真室川町水道事業経営戦略

令和８年度　－　令和 17 年度

（2026 年度　－　2035 年度）

令和８年３月

真室川町

目次

第１章　経営戦略策定の趣旨及び位置付け 1

1.1　経営戦略とは 2
1.2　経営戦略の位置付け 3
1.3　対象事業及び計画期間 4

第２章　水道事業 5

2.1　水道事業の現状と課題 6
2.2　経営の基本方針 30
2.3　投資・財政計画 33
2.4　将来シミュレーションの実施及び前提条件 33

第３章　経営基盤強化に向けた ロードマップ及び事後検証 47

3.1　経営健全化に関する定量的な業績指針及び目標年限 48
3.2　収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期 48
3.3　収支構造の改善の要否等についての定期的な検証・見直し 49
3.4　情報発信 49

第４章　投資・財政計画 51

4.1　投資・財政計画 52

第1章

経営戦略策定の趣旨及び位置付け

1.1 経営戦略とは

「経営戦略」は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。本町では令和３年３月に水道事業経営戦略を策定しました。

また、総務省は、「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について（平成 31 年 3 月）」及び「「経営戦略」の改定推進について（令和 4 年 1 月）」により、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、計画策定後 3 年から 5 年内において経営戦略の見直しを行うよう求めております。

本町水道事業においても、前回策定から４年以上が経過し、施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少及び節水意識の向上に伴う給水収益等の減少など厳しい経営環境となることが見込まれ経営を取り巻く環境も大きく変化しております。

このことから、将来の料金改定も見据え、現状把握、分析、将来予測等を詳細に行い、健全で安定した経営を維持するための経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、「経営戦略策定・改定ガイドライン（平成 31 年 3 月策定）」、「経営戦略策定・改定マニュアル（令和 4 年 1 月改定）」及びその他各通知等を踏まえた内容となるよう「経営戦略」の改定を行うものとします。

経営戦略は、施設・設備に関する投資の予測である「投資計画」と支出の財源予測である「財政計画」を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）が中心となり、将来の投資のあり方に関する検討等の取組により、経営基盤強化と財政マネジメントの向上が求められています。

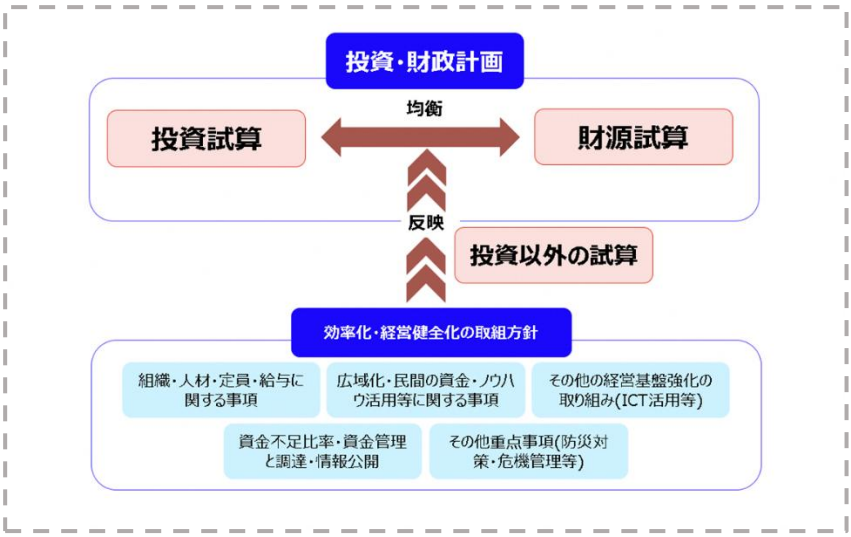

図 1-1 経営戦略策定のイメージ

1.2 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「真室川町第六次総合計画」（以下「総合計画」という。）を上位計画とします。

総合計画は、「生きがいを感じ 幸せを感じるまち 真室川～ 人と未来がつながる「住みたい・帰りたい・訪ねたい」ふるさとの創出 ～」を将来像として定め、その様々な施策を推進しています。

この総合計画との整合性を図り、より具体的で実効的な計画として定めます。

この他「真室川町水道アセットマネジメント計画」、「真室川町水道事業耐震化計画」など各種の関連計画を反映しています。

今回策定する経営戦略の位置付けは、次の図 1-2 に示すとおりです。

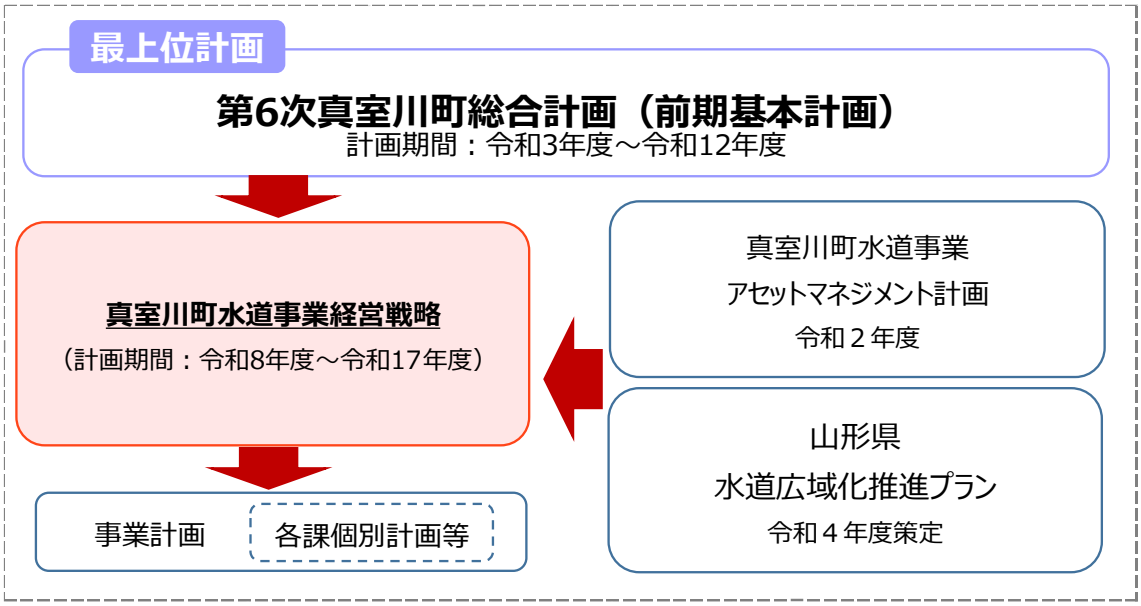

図 1-2 本経営戦略の位置付け

1.3 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、水道事業を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10 年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

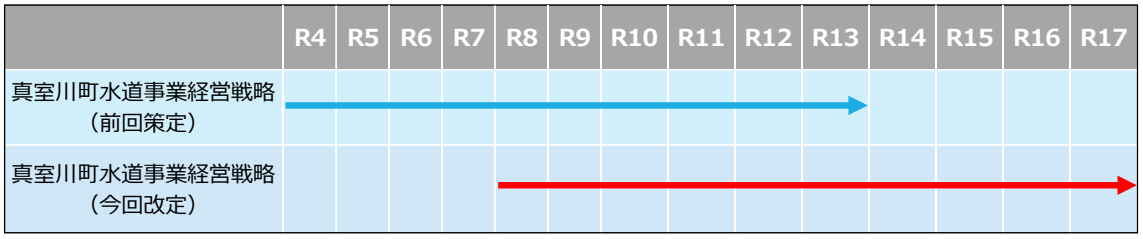

図 1-3 経営戦略の対象事業及び計画期間

第2章
水道事業

2.1 水道事業の現状と課題

2.1.1 水道事業の沿革

本町の水道は、昭和 44 年 7 月に釜淵簡易水道が給水開始、昭和 46 年 1 月に真室川簡易水道が完成、昭和 47 年 12 月に大沢簡易水道給水開始、昭和 50 年 2 月に及位簡易水道が給水開始、昭和 58 年 1 月に平岡簡易水道が給水開始し、それぞれ供用開始以降も順次給水区域を拡張し面積が広大で集落が点在する本町において積極的に未普及地域の解消に努めてきました。

平成 2 年に真室川簡易水道と平岡簡易水道を統合し、真室川上水道となり、大沢簡易水道は平成 5 年に差首鍋地区を区域拡張しました。また、平成 1 3 年に及位簡易水道と釜淵簡易水道を統合し、及位簡易水道としました。

その後、経営の効率化や透明性、経営基盤の強化を図るため、平成 29 年 3 月に安楽城簡易水道及び及位簡易水道を真室川町上水道に統合し、一体とした経営を行っています。

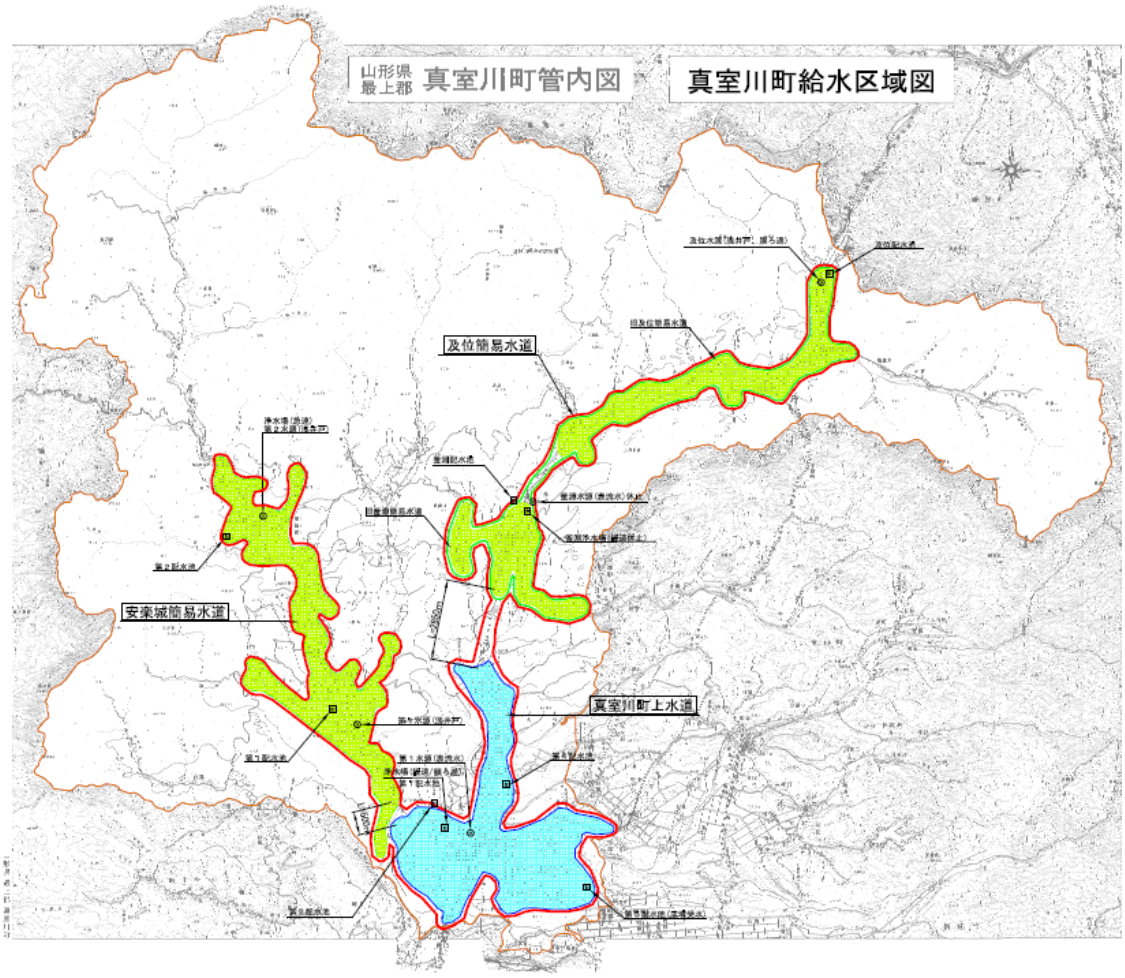

図 2-1 真室川町配水区域

2.1.2 水道事業の現状

（1）施設概要

本町の主な水道施設は、次の表 2-1、表 2-2 及び表 2-3 のとおりです。

表 2-1 取水施設の概要

事業名	区域名	水源名	水源種別	建設年度	経過年数
水道事業	真室川町上水道	真室川第 1 水源	真室川伏流水	昭和 52 年	49 年
簡易水道事業	安楽城簡易水道	安楽城第 1 水源	地下水（浅井戸）	昭和 47 年	54 年
簡易水道事業	安楽城簡易水道	安楽城第 2 水源	地下水（浅井戸）	平成 9 年	29 年
簡易水道事業	及位簡易水道	及位水源	地下水（浅井戸）	昭和 49 年	52 年

※令和 7 年 3 月末現在

表 2-2 浄水施設の概要

事業名	区域名	浄水場名	浄水方法	建築年度	経過年数	浄水能力（㎥/日）
水道事業	真室川町上水道	秋山浄水場	緩速ろ過と大孔径濾過膜	昭和 52 年	5 5年	1,000 ㎥/日
簡易水道事業	安楽城簡易水道	安楽城第 1 水源池	次亜塩素酸ソーダ溶液	昭和 47 年	19 年	(650 ㎥/日)
	安楽城簡易水道	安楽城第 2 水源池	エアレーション処理と急速ろ過機と pH 調整	平成 9 年	29 年	293.5 ㎥/日
	及位簡易水道	及位水源池	ろ過（MF 無機膜）	昭和 49 年	52 年	360 ㎥/日

※令和 7 年 3 月末現在

表 2-3 送水･排水施設の概要

事業名	区域名	施設区分	施設数	配水池容量（㎥）
水道事業	真室川町上水道	送水ポンプ場	栗谷沢送水ポンプ場	182
		配水池	川ノ内配水池 秋山第 1 配水池 秋山第 2 配水池 第 5 配水池	176.4 300 241.5 691.4
簡易水道事業	安楽城簡易水道	送水ポンプ場		
		配水池	安楽城第 1 配水池 安楽城第 2 配水池	449 231
	及位簡易水道	送水ポンプ場	釜淵送水ポンプ場	136.8
		配水池	及位配水池 釜淵配水池	300 323.4
計		送水ポンプ場		318.8
		配水池		2621.7

※令和 7 年 3 月末現在

（2）管路概要

本町が管理する管路は、令和６年度末で約 145 kmとなっています。これまで管路を適切に管理するため、定期的な点検と継続的な漏水調査を行い、老朽化した管路を計画的に更新してきました。

全管路（導水管、送水管及び配水管）の布設年度別状況は、次の図 2-2 のとおり昭和 40 年代前半から布設が始まり、平成 7 年代にピークを迎え、給水区域の拡張が終了したことから、ここ数年は減少傾向となっています。

また、今後は水道管の法定耐用年数 40 年を経過する管路が多く出てくることから、老朽化した管路の更新及び耐震化について、計画的に実施していく必要があります。

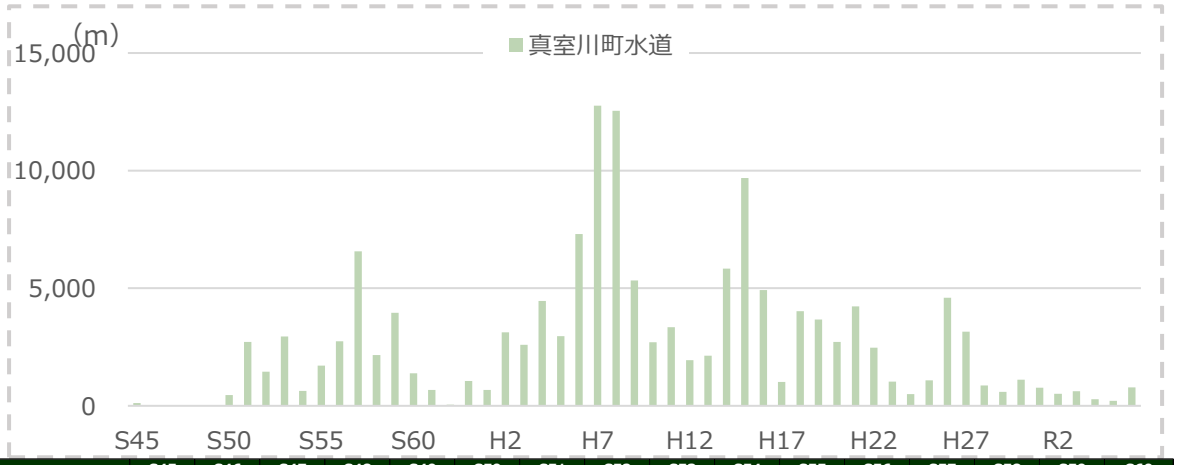

	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60
真室川町水道	111	10				463	2,715	1,450	2,948	640	1,711	2,739	6,571	2,153	3,950	1,383
合計	**111**	**10**	**0**	**0**	**0**	**463**	**2,715**	**1,450**	**2,948**	**640**	**1,711**	**2,739**	**6,571**	**2,153**	**3,950**	**1,383**

	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
真室川町水道	679	51	1,052	669	3,130	2,599	4,457	2,966	7,305	12,767	12,543	5,328	2,706	3,339	1,936	2,137
合計	**679**	**51**	**1,052**	**669**	**3,130**	**2,599**	**4,457**	**2,966**	**7,305**	**12,767**	**12,543**	**5,328**	**2,706**	**3,339**	**1,936**	**2,137**

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
真室川町水道	5,835	9,679	4,915	1,017	4,027	3,672	2,712	4,232	2,473	1,022	499	1,079	4,592	3,156	860	590
合計	**5,835**	**9,679**	**4,915**	**1,017**	**4,027**	**3,672**	**2,712**	**4,232**	**2,473**	**1,022**	**499**	**1,079**	**4,592**	**3,156**	**860**	**590**

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合　計
真室川町水道	1,104	768	511	620	283	216	790	145,160
合計	**1,104**	**768**	**511**	**620**	**283**	**216**	**790**	**145,160**

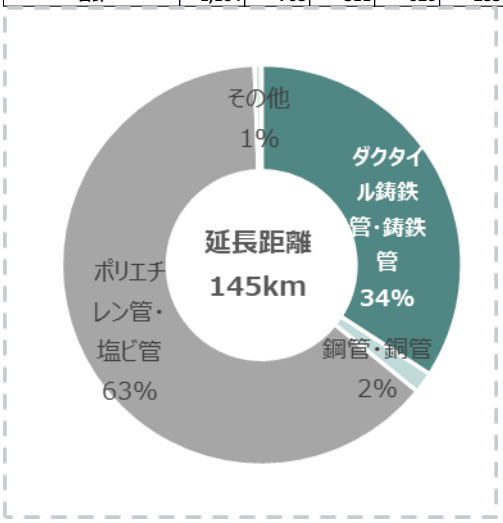

図 2-2　全管路の布設年度別状況及び管路の内訳

（3）給水人口及び有収水量の推移

①給水人口の推移

本町の行政区域内人口は、過疎化や少子高齢化などにより平成 27 年度から令和 6 年度にかけて 2,045 人減少し、それに伴い給水人口も年々減少傾向となっています。一方で、普及率は、平成 27 年度から令和 6 年度にかけて微増となっております。

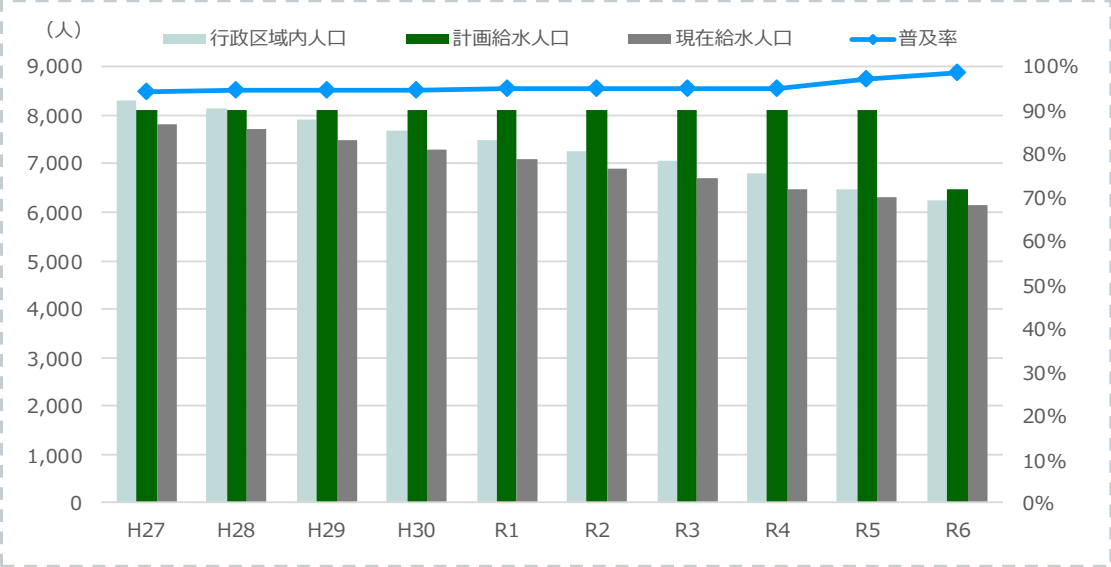

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	8,295	8,139	7,914	7,676	7,470	7,245	7,052	6,792	6,485	6,250
計画給水人口	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	6,460
現在給水人口	7,817	7,710	7,502	7,277	7,084	6,884	6,698	6,460	6,306	6,153
普及率	94.24%	94.73%	94.79%	94.80%	94.83%	95.02%	94.98%	95.11%	97.24%	98.45%

図 2-3 水道整備人口及び普及状況の推移

②配水量及び有収水量の推移

本町の総配水量は、増減はあるものの過疎化や少子高齢化などの人口減少に伴い、直近のピークである平成 30 年度から令和 6 年度にかけて 82,850 ㎥減少し、それに伴い有収水量も年々減少傾向となっています。これにより有収率も 10 年間で約 14.06 ポイント減少しています。

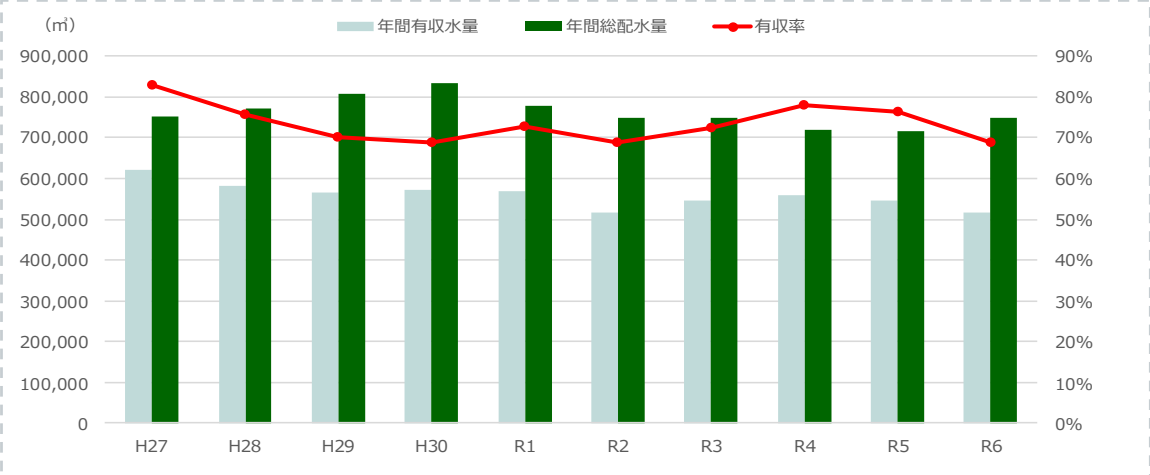

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
年間有収水量	622,250	582,550	566,100	573,580	567,420	514,880	544,390	560,110	544,700	514,880
年間総配水量	751,740	770,200	808,060	832,230	778,990	749,380	750,340	717,780	714,640	749,380
有収率	82.77%	75.64%	70.06%	68.92%	72.84%	68.71%	72.55%	78.03%	76.22%	68.71%

図 2-4　配水量及び有収率の推移

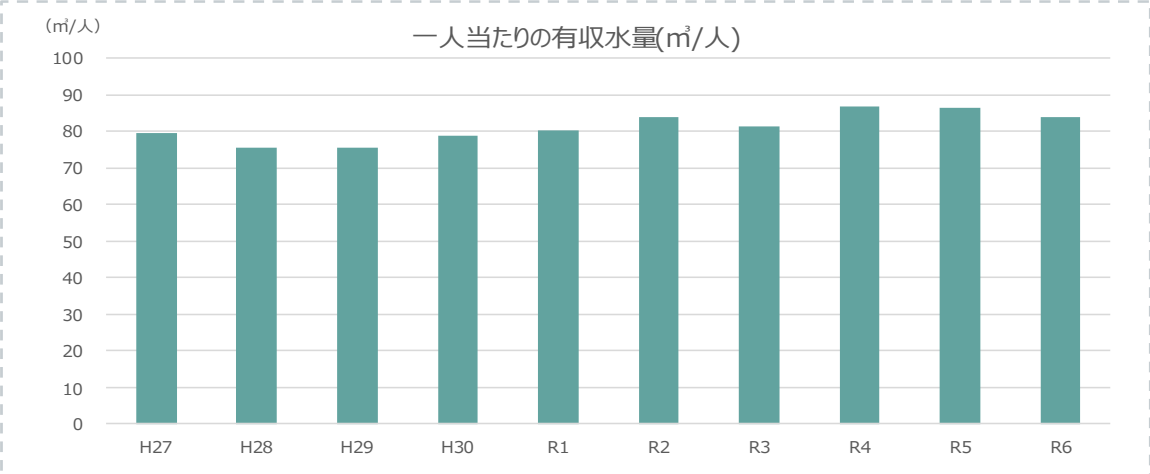

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一人当たりの有収水量(㎥/人)	79.60	75.56	75.46	78.82	80.10	83.68	81.28	86.70	86.38	83.68

図 2-5　現在給水人口一人に対する有収水量の推移

（４）水道料金の料金体系及び県内比較

①水道料金の料金体系

本町は、基本料金と従量料金からなる二部料金制を採用しています。従量料金については、使用水量に関わらず単価が均一である単一型を採用しています。

また、現行の料金については、消費税率引上げによる改定を除いては、平成 31 年 4 月に実施しており、それ以降一度も料金の改定を行っておりません。

現行の給水料金及び量水器使用料金は、次の表 2-4 及び表 2-5 のとおりです。

表 2-4 水道料金体系表

(税別)

種別	用途	給水使用料金	
		基本料金（1 ヶ月あたり）	超過料金 （水量 1 ㎥につき）
専用栓	家庭用	水量 10 ㎥まで　2,140 円	250 円
	団体用	水量 10 ㎥まで　2,810 円	320 円
	営業用	水量 10 ㎥まで　2,810 円	320 円
	工業用	水量 25 ㎥まで　4,530 円	320 円
	浴場用	水量 50 ㎥まで　5,480 円	320 円
	臨時用	水量 10 ㎥まで　5,190 円	320 円

表 2-5 量水器使用料金

(税別)

口径	使用料金（1 個　1 ヶ月）
13 ミリメートル以下	110 円
20 ミリメートル以下	260 円
25 ミリメートル以下	360 円
50 ミリメートル以下	900 円
75 ミリメートル以下	1,480 円
100 ミリメートル以下	2,470 円

※水道料金は、給水使用料金及び量水器使用料の合計額に消費税相当額を加算し、10 円未満を切り捨てた額

（5）給水収益の推移

本町の給水収益の推移については、次の図 2-6 のとおりです。

平成 30 年度からの給水収益が減少している要因としては、行政区域内人口（給水人口）の減少、節水機器等の普及が要因と考えられます。

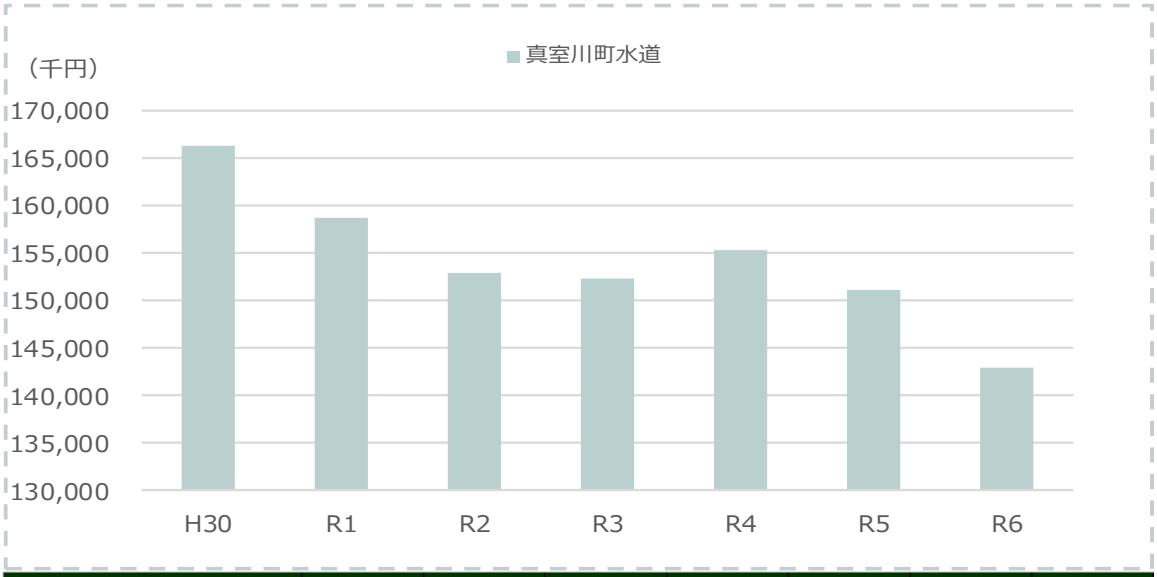

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
真室川町水道	166,280	158,666	152,874	152,437	155,361	151,125	143,011
合計	166,280	158,666	152,874	152,437	155,361	151,125	143,011

図 2-6 給水収益の推移

（6）組織

①組織図

令和７年３月時点における建設課の組織は、次の図 2-7 のとおりです。

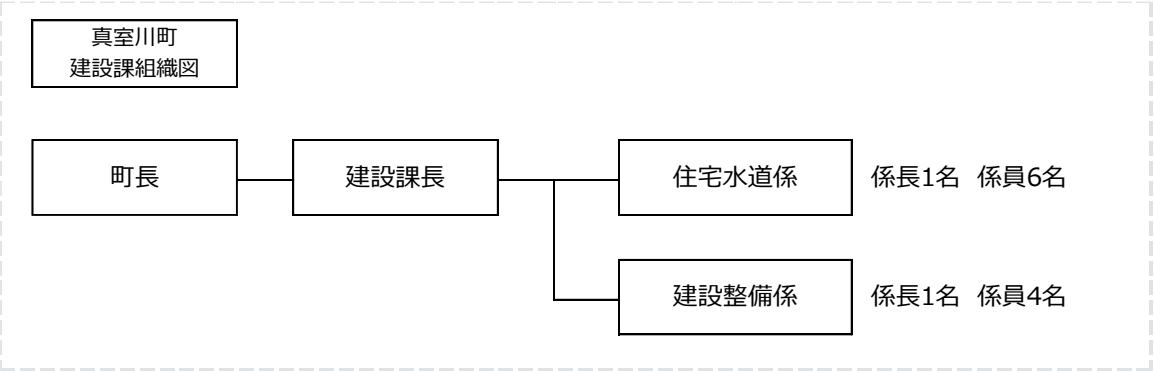

本町では、管理者を設置せず、建設課住宅水道係において水道事業を実施しています。

図 2-7　建設課の組織図

（7）水道施設の老朽化の推移

本町の水道施設の老朽化の推移については、次の図 2-8 のとおりです。

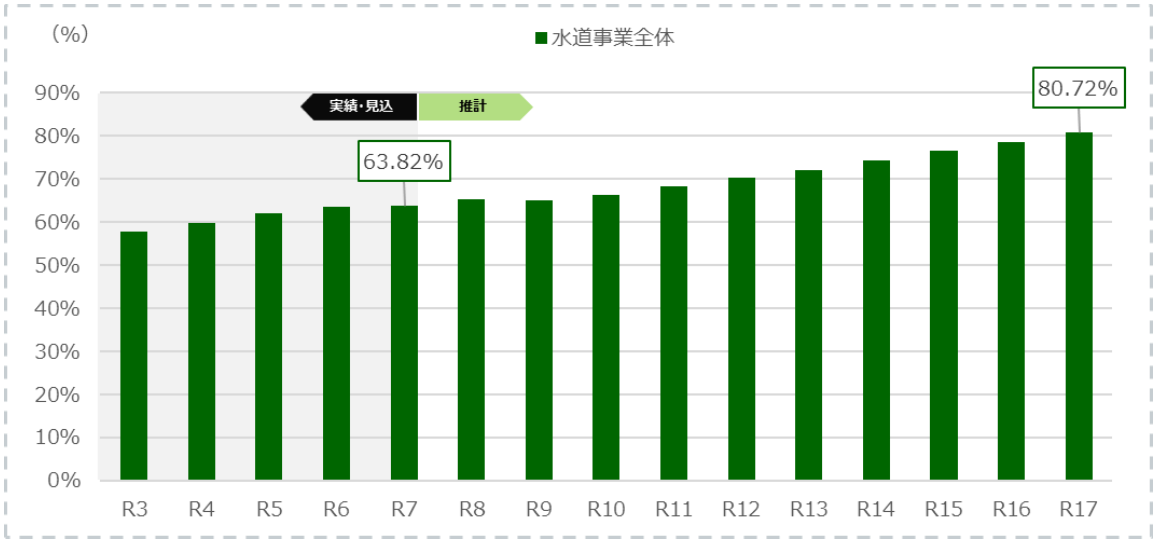

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水道事業全体	57.75%	59.85%	61.87%	63.42%	63.82%	65.18%	64.95%	66.36%	68.27%	70.13%	72.00%	74.24%	76.45%	78.62%	80.72%

図 2-8　水道施設の老朽化の推移

2.1.3 経営比較分析表による経営状況の分析

（1）経営指標による分析の意義

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用することで、本町の経年比較や全国の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができ、これらに対して優先順位をつけ対応することができます。

また、経営分析や経営戦略の策定及び改定を行う上での土台とし、議会や住民に対する経営状況の説明に活用することができます。

（2）経営比較分析表における前提条件

経営比較分析における類似団体等の経営指標について、総務省で公表されている資料の数字を活用しています。また、値の内容は、次の表 2-5 及び表 2-6 のとおりです。

表 2-5 経営分析表における前提条件

値の名称	値の内容	数字の元データ
真室川町	真室川町の値（過去５年分）	経営比較分析表より
全国類似団体平均値	類似団体平均値（過去５年分）	経営比較分析表より

（3）分析内容

区分	経営指標	単位	指標の概要	算出式
経営の健全性	経常収支比率	(%)	維持管理費や支払利息などの経常費用を経常収益でどれだけ賄えているか示す。	経常収益 ÷ 経常費用 ×100
	累積欠損金比率	(%)	営業収支に対する累積欠損金の占める割合を示す。	当年度未処理欠損金 ÷(営業収益-受託工事収益）×100
	流動比率	(%)	流動負債に対する流動資産の割合を示す。	流動資産 ÷ 流動負債 ×100
	企業債残高対給水収益比率	(%)	給水収益に対する企業債残高の割合を示す。	企業債現在高 ÷ 給水収益 ×100
経営の効率性	料金回収率	(%)	給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示す。	供給単価 ÷ 給水原価 ×100
	給水原価	(円/㎥)	有収水量1㎥当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示す。	経常費用-(受託工事費+売却原価+附帯事業費)-長期前受金戻入 ÷ 年間総有収水量
	施設利用率	(%)	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示す。	一日平均配水量 ÷ 一日配水能力 ×100
	有収率	(%)	施設の稼働が収益につながっているかを判断。	年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 ×100
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率	(%)	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す。	有形固定資産減価償却累計額 ÷ 償却対象資産の帳簿原価 ×100
	管路経年化率	(%)	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す。	法定耐用年数を経過した管路延長 ÷ 管路延長 ×100
	管路更新率	(%)	当該年度に更新した管路延長の割合を示す。	当該年度に更新した管路延長 ÷ 管路延長 ×100

表 2-6 各経営指標の単位、概要及び算出式

水道事業

□経常収支比率（%）

算定方法	
経常収支比率＝$\frac{経常収益}{経常費用}$×100	望ましい向き↑
	経常収支比率＞100%

分析指標の意味

当該年度において、給水収益などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。

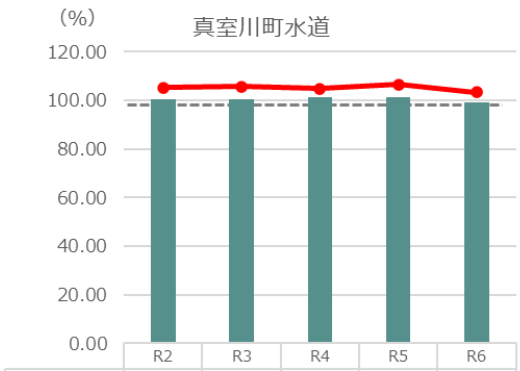

	R2	R3	R4	R5	R6
真室川町	100.65	100.51	101.21	101.28	99.35
類似団体	105.35	105.77	104.82	106.46	103.41

本町の分析指標から分かること

経常収支比率は令和 6 年度に 100%を下回り、類似団体平均と比べてもやや低い状況が続いています。

水道事業

□累積欠損金比率（%）

算定方法	
累積欠損金比率＝ $\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$	望ましい向き　－ 累積欠損金比率≒0%

分析指標の意味

営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補塡することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。

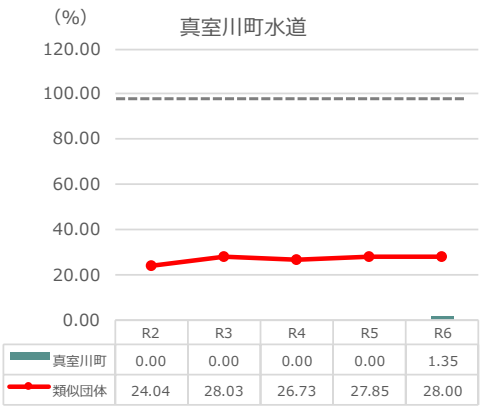

本町の分析指標から分かること

令和 6 年度決算では累積欠損金が発生しているものの、金額は小規模であり、収支改善の取組や次年度の収益見通しを踏まえると、来期中に解消できる見通しとなっています。

水道事業

□流動比率（%）

算定方法	
流動比率＝$\frac{流動資産}{流動負債}$×100	望ましい向き↑
	流動比率＞100%

分析指標の意味

短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

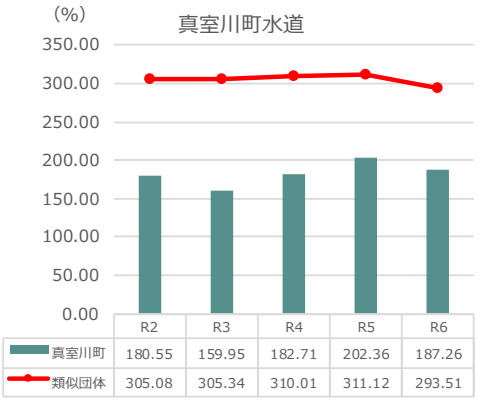

本町の分析指標から分かること

資金面では当面の安全性を維持しているものの、類似団体と比較すると水準は低く、引き続き財政運営の改善に向けた取組が必要です。

水道事業

□企業債残高対給水収益比率（%）

算定方法	
企業債残高対給水収益比率＝$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{給水収益}}$×100	望ましい向き　―
	―

分析指標の意味

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況把握及び分析が求められます。

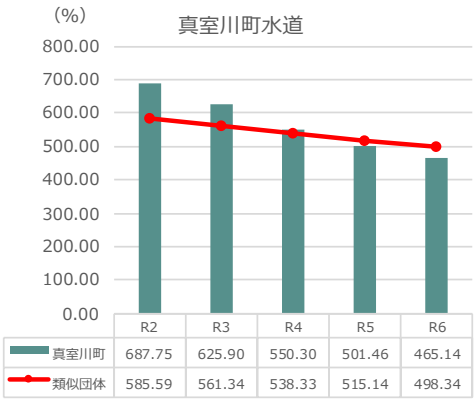

本町の分析指標から分かること

年々減少傾向にあり、おおむね平均的な水準となっています。なお、今後は設備の更新工事を予定していることから、資本費の平準化を図るために企業債の借入も検討します。

水道事業

□料金回収率（%）

算定方法	
料金回収率＝ $\frac{供給単価}{給水原価}$ ×100	望ましい向き↑
	料金回収率＞100%

分析指標の意味

給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準とを評価することができます。100%以上であることが必要です。
100%を下回っている場合は、適正な給水収益の確保及び給水原価の削減が求められます。

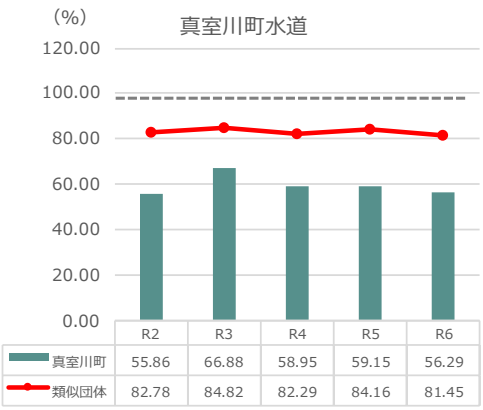

本町の分析指標から分かること

料金回収率は依然として低水準で推移しており、一般会計からの繰入により収支を維持している状況です。これは、給水区域が山間部に点在していることから、自己水源の浄水設備に係る維持管理費が嵩んでいるためです。
今後は、自己水源の集約と県水受水区域の拡大によって維持管理費の縮減を図る方針であり、令和６年度には秋山浄水場の廃止および県水受水区域拡大に向けた予算を計上しています。

水道事業

□給水原価（円）

算定方法	
$給水原価 = \frac{経常費用 - \left(\begin{array}{c}受託工事費+材料及び不用品\\売却原価+附帯事業費\end{array}\right) - 長期前受金戻入}{年間総有収水量} \times 100$	望ましい向き↓
	—

分析指標の意味
有収水量１㎥あたりどれだけの費用がかかっているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況把握及び分析が求められます。

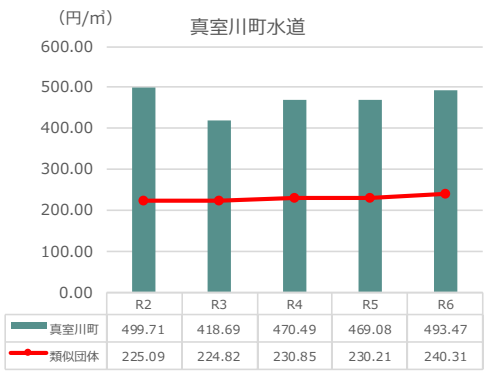

本町の分析指標から分かること
類似団体平均を大きく上回っていますが、給水原価の高さは、将来の財政負担に直接影響するため、給水原価の高止まりを抑制し、適正化を図るために維持管理の効率化を推進します。

水道事業

□施設利用率（%）

算定方法	
施設利用率＝ $\frac{一日平均配水量}{一日配水能力}$ ×100	望ましい向き↑
	―

分析指標の意味

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設に利用状況や適正規模を判断する指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況把握及び分析が求められます。

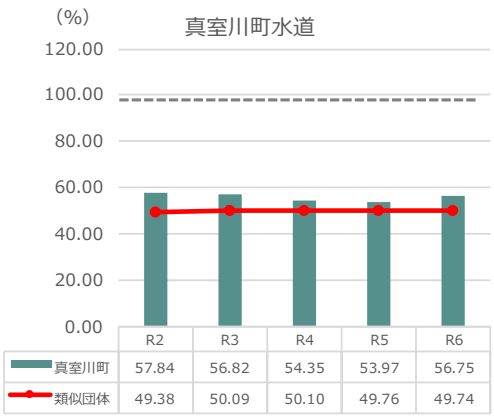

	R2	R3	R4	R5	R6
真室川町	57.84	56.82	54.35	53.97	56.75
類似団体	49.38	50.09	50.10	49.76	49.74

本町の分析指標から分かること

類似団体平均をやや上回って推移しており、施設能力に対し一定の効率性が確保されていますが、人口減少に伴う需要の変動を踏まえ、長期的には施設配置の最適化も検討していきます。

水道事業

□有収率（%）

算定方法	
有収率＝ $\frac{年間総有収水量}{年間総配水量}$ ×100	望ましい向き↑
	―

分析指標の意味

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標で、100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると考えられます。

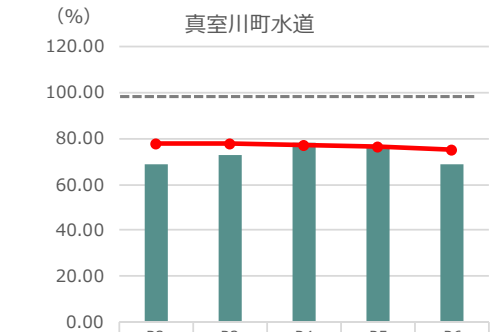

	R2	R3	R4	R5	R6
真室川町	68.71	72.55	78.03	76.22	68.71
類似団体	78.01	77.60	77.30	76.64	75.37

本町の分析指標から分かること

類似団体平均を下回っており、災害等の影響により前年度比 7.51 ポイントと大きく低下しました。今後は、老朽管の計画的な更新や定期的な漏水調査の実施を通じて、有収率の改善に取り組んでいきます。

水道事業

□有形固定資産減価償却率（%）

算定方法	
有形固定資産減価償却率＝$\frac{減価償却累計額}{償却資産帳簿原価}$×100	望ましい向き↓
	―

分析指標の意味

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化の度合いを示しています。数値が高いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。

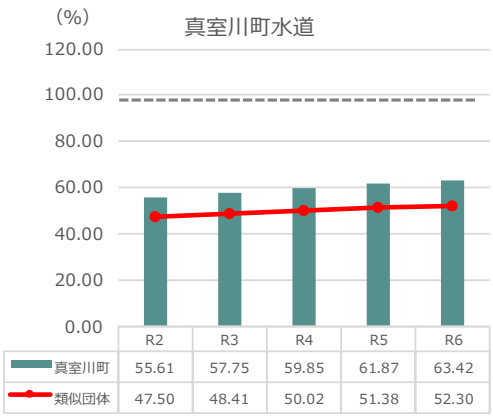

	R2	R3	R4	R5	R6
真室川町	55.61	57.75	59.85	61.87	63.42
類似団体	47.50	48.41	50.02	51.38	52.30

本町の分析指標から分かること

有形固定資産減価償却率については上昇傾向にあり、、昭和50年代に取得した資産が順次耐用年数を迎えており、今後も施設全体の経年進行に伴い上昇が見込まれます。
これまで、国庫補助金や企業債などの財源を活用しながら老朽施設の更新を進めてきましたが、引き続き長寿命化計画に基づき、計画的な更新を推進していきます。

□管路経年化率（%）

算定方法	
管路経年化率＝$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}}\times 100$	望ましい向き↓
	―

分析指標の意味

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合いを示しています。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

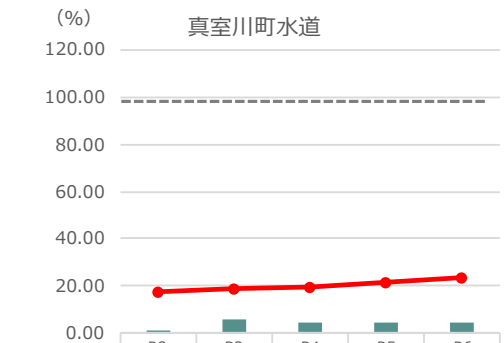

	R2	R3	R4	R5	R6
真室川町	1.16	5.58	4.54	4.54	4.54
類似団体	17.40	18.64	19.51	21.60	23.36

本町の分析指標から分かること

管路経年化率は、法定耐用年数を超過した管渠が増加していることにより、今後も上昇が見込まれる状況にあります。これまで国庫補助金や企業債等を活用して老朽管更新を進めてきましたが、今後は長寿命化計画に沿って、優先度を踏まえつつ計画的な更新を進め、健全な管路ストックの維持に努めていきます。

□管路更新率（%）

算定方法	
管路更新率＝ $\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	望ましい向き↑
	―

分析指標の意味

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。数値が低い場合、耐震性や今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められます。

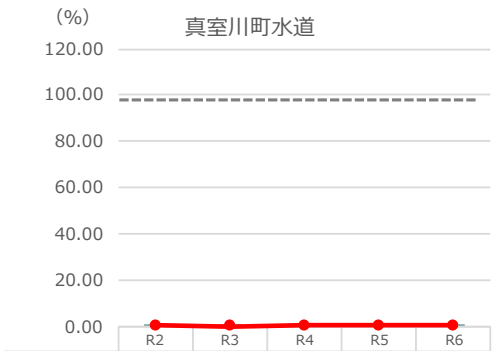

	R2	R3	R4	R5	R6
真室川町	0.35	0.10	0.13	0.13	0.13
類似団体	0.40	0.36	0.57	0.56	0.54

本町の分析指標から分かること

管路更新率については、これまで国庫補助金や企業債等を活用しながら老朽管の更新を進めてきたものの、全体の延長に対して更新量は限定的な状況にあります。今後は長寿命化計画に基づき、更新・改良・修繕を計画的に実施することで、更新率の向上と管路機能の確保を図っていきます。

2.1.4 将来の事業環境

（1）行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本町の人口推計については、「真室川町水道アセットマネジメント計画」（令和 2 年度策定）における推計値を用いております。

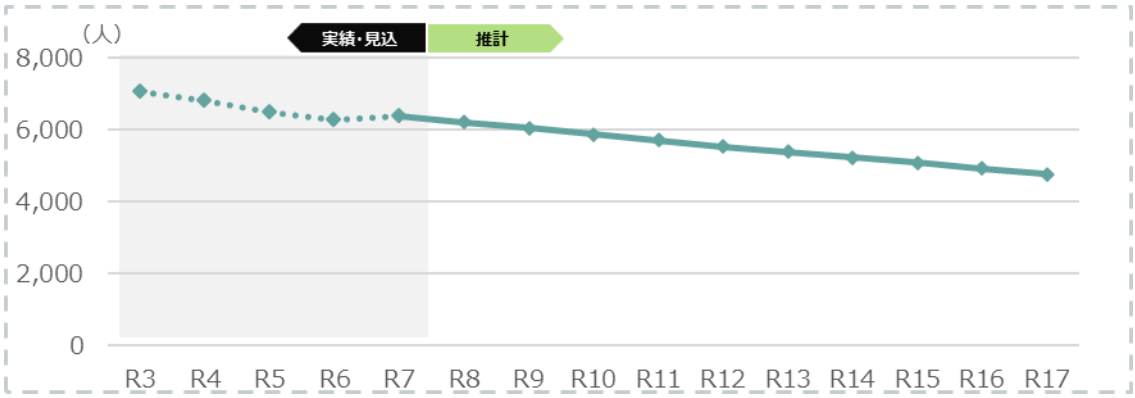

実績・見込

R3	R4	R5	R6	R7
7,052	6,792	6,485	6,250	6,371

推計(真室川町水道アセットマネジメント計画より)

R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
6,202	6,033	5,864	5,695	5,526	5,373	5,220	5,067	4,914	4,760

図 2-11 行政区域内人口の見通し

（2）給水人口の見通し

本町の給水人口の見通しは、次の図 2-12 のとおりです。

今後は行政区域内人口が大きく減少すると見込んでいることから、給水人口も同様に減少する見込みです。

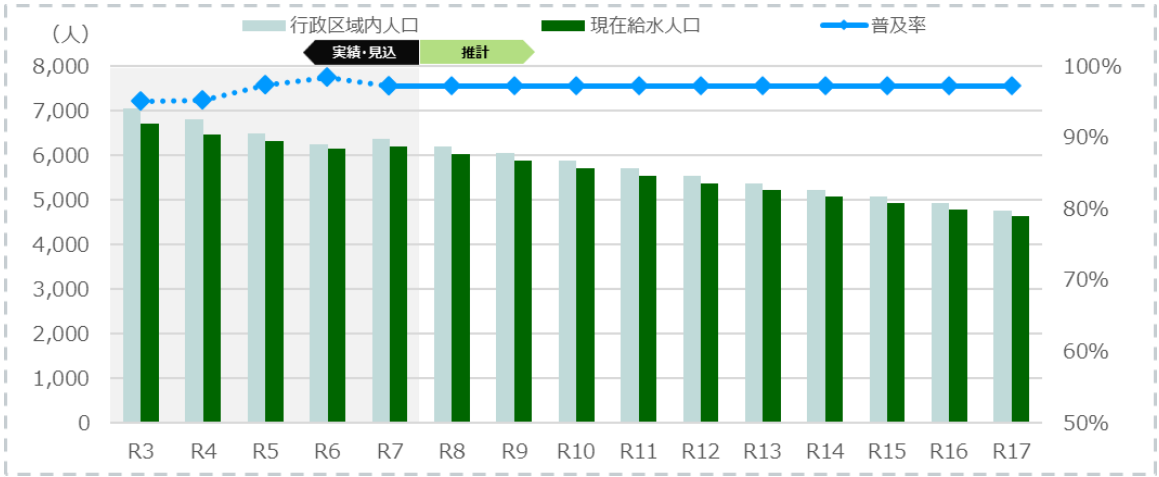

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	7,052	6,792	6,485	6,250	6,371	6,202	6,033	5,864	5,695	5,526	5,373	5,220	5,067	4,914	4,760
現在給水人口	6,698	6,460	6,306	6,153	6,193	6,028	5,864	5,700	5,536	5,371	5,223	5,074	4,925	4,776	4,627
普及率	94.98%	95.11%	97.24%	98.45%	97.21%	97.19%	97.20%	97.20%	97.21%	97.20%	97.21%	97.20%	97.20%	97.19%	97.21%

図 2-12 給水人口の見通し

（3）配水量及び有収水量の見通し

本町の年間総配水量及び年間総有収水量の見通しは、次の図 2-13 のとおりです。給水人口の減少に伴い、有収水量等も減少する見込みです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

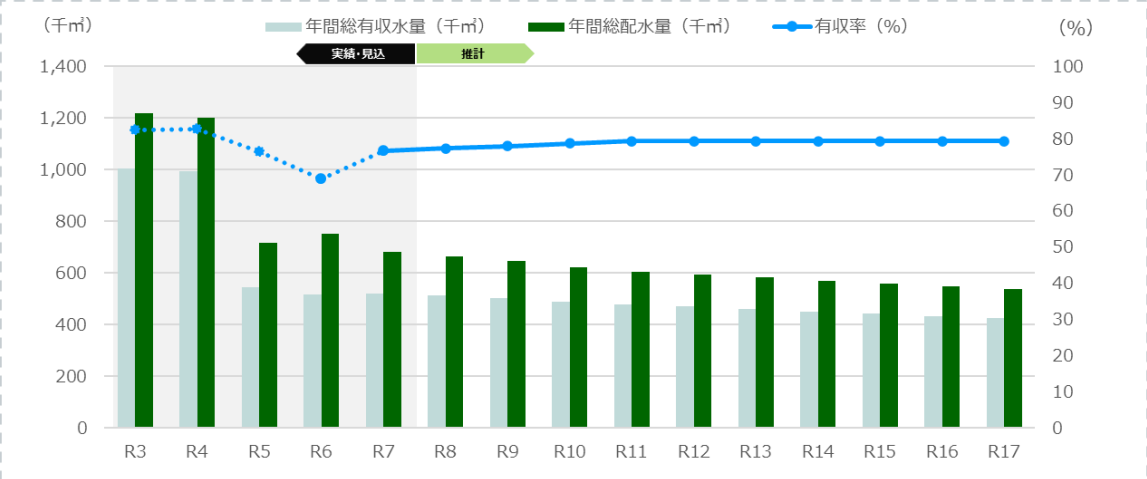

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年間総有収水量（千㎥）	1,002	992	545	515	520	511	503	487	478	469	461	451	442	433	425
年間総配水量（千㎥）	1,216	1,199	715	749	679	662	646	619	603	592	581	568	557	546	536
有収率（%）	82.38	82.67	76.22	68.71	76.60	77.20	77.90	78.60	79.30	79.30	79.30	79.30	79.30	79.30	79.30

図 2-13 配水量及び有収水量の見通し

（4）給水収益の見通し

本町の給水収益の見通しは、次の図 2-14 のとおりです。

今後は、人口減少等による給水収益の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。このような中で水道サービスを持続的及び安定的に提供していくためにも、地方公営企業の原則である独立採算制のもと適正な料金収入をもって自立的な経営を目指す必要があります。

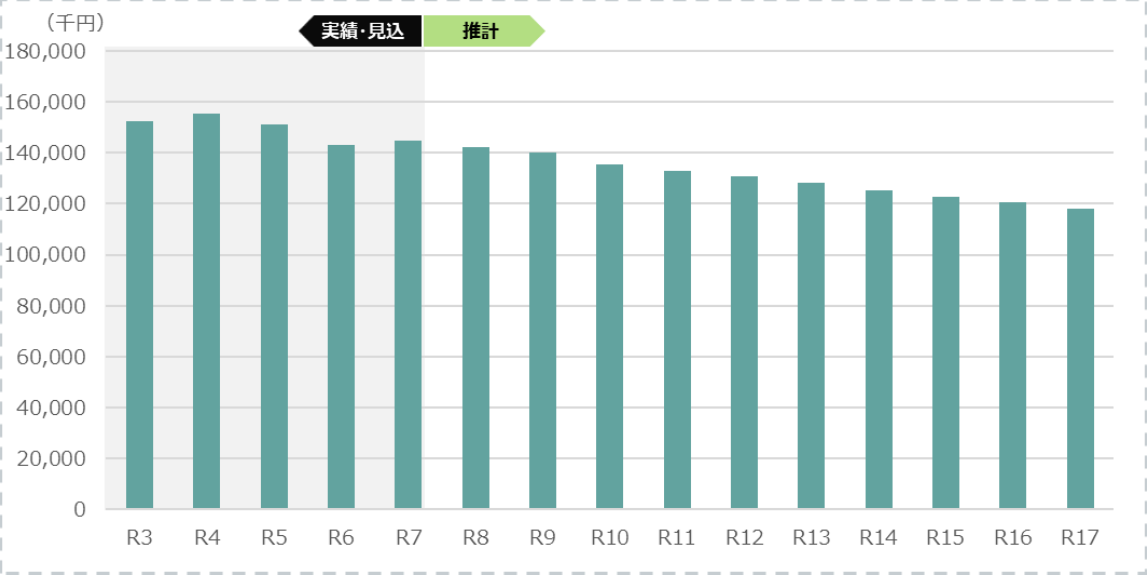

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
給水収益(千円)	152,437	155,361	151,125	143,011	144,772	142,334	139,997	135,527	132,987	130,651	128,314	125,469	122,930	120,491	118,256

図 2-14 給水収益の見通し

（5）水道施設の老朽化の見通し

本町の水道施設の老朽化を示す「有形固定資産減価償却率」の見通しは、次の図 2-15 のとおりです。類似団体の平均値を上回っており、今後も徐々に増加することが見込まれますので、将来的な施設更新を考慮し計画的な更新事業を行います。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

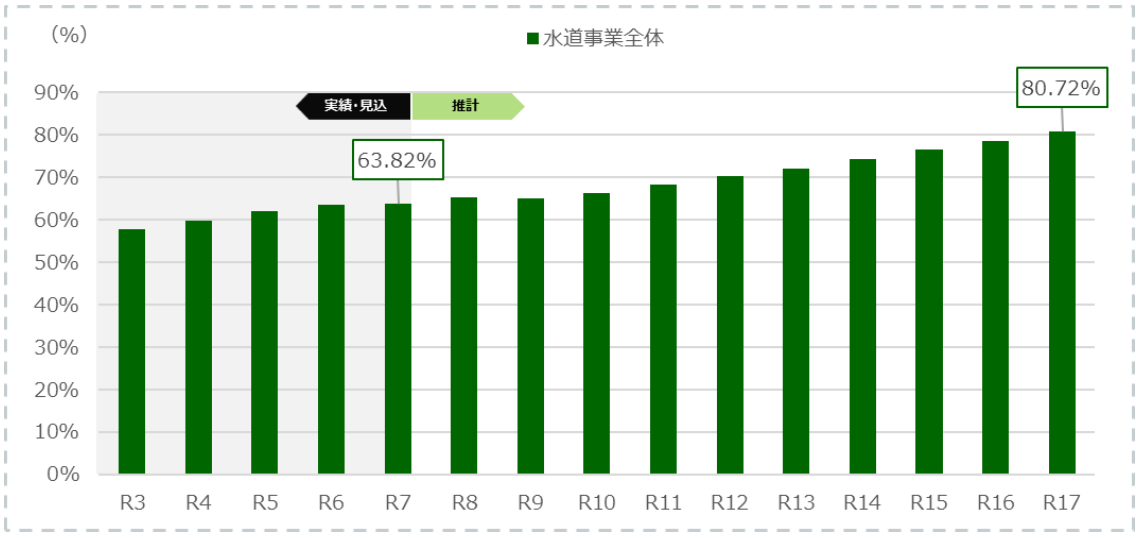

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水道事業全体	57.75%	59.85%	61.87%	63.42%	63.82%	65.18%	64.95%	66.36%	68.27%	70.13%	72.00%	74.24%	76.45%	78.62%	80.72%

図 2-15 水道施設の老朽化の見通し

（6）水道事業職員数の見通し

本町の水道事業職員数の見通しは、次の図 2-16 のとおりです。今後も業務量に応じた適正な人員配置に努め、効率的な業務体制の構築を目指します。

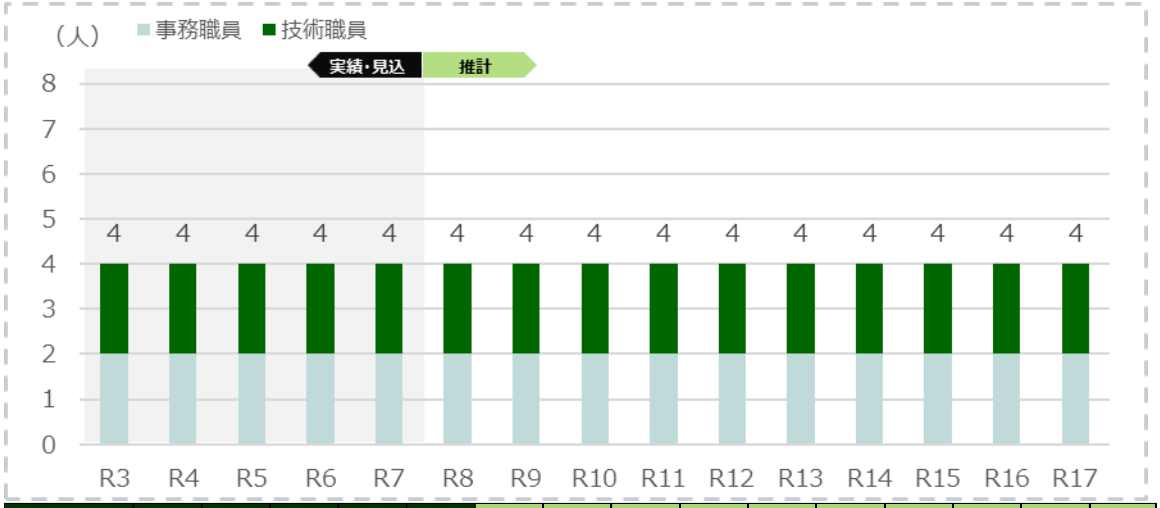

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
事務職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
技術職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
職員数合計	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

図 2-16 水道事業職員数の見通し

2.1.5 水道事業の課題

本町の水道事業を取り巻く環境、現状及び将来の事業環境の予測から、今後取り組むべき課題は次のとおりです。

（1）給水収益の減少

近年においては、給水収益ほぼ横ばいで推移しているものの、今後は人口減少により中長期的に減少していくことが予測されます。今後、料金水準の見直しも含めた、適正な収益確保に向けた取組を検討する必要があります。

また、給水収益の減少に合わせ、適切な事業規模にダウンサイジングしていく必要があります。

（2）災害危機管理対策

想定される巨大地震、豪雨災害等の自然災害や新たな感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

（3）管・施設の効率的な運用・更新

今後、法定耐用年数を迎える若しくは超えている水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。水道施設の更新にあたってはストックマネジメント計画等に基づき、町民が安心して水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に運用・更新する必要があります。管路のストックマネジメント計画を基に、改築更新を実施し、有収率向上に向けた取り組みを行う必要があります。

特に、配水管の大部分を占めている配水支管は、布設40年を超える管が多くあり、災害に備えた耐震化の推進、安定した給水を行うため、更新費用の財源確保が課題となっています。

（4）経営の健全化

人口減少による使用料収入の減少、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、経営環境がより一層厳しくなると予想されるため、適正な収益確保に向け取組を検討する必要があります。

（5）技術系職員の減少、技術の承継及び人材の育成

技術系職員の高齢化や職員数の減少に伴い、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっていますが、水道サービスの低下を招かないよう、水道事業に携わる人材を育成していくとともに、ウォーターPPP等の官民連携手法の導入・活用について検討していく必要があります。

（6）水道広域化の検討

国は、都道府県に対して平成 30 年 1 月に「広域化・共同化計画」の策定を要請しており、これにより山形県では令和 5 年 3 月に「山形県水道広域化推進プラン」策定しました。本町としてもこれに沿って県及び県内事業体と連携して取り組んでいく必要があります。

2.2 経営の基本方針

2.2.1 理念

総合計画では、「生きがいを感じ 幸せを感じるまち 真室川～ 人と未来がつながる「住みたい・帰りたい・訪ねたい」ふるさとの創出 ～」を将来像として定め、本町の水道事業は、総合計画の施策の基本目標の 1 つである「暮らしやすさを実感できるまち」に位置付けられています。

本経営戦略では、総合計画における基本理念や基本方針を踏まえ、基本理念を「安心・安全な水道水の安定的な供給」と定めました。

この基本理念のもと、現状、課題及び将来の事業環境の見通しを踏まえて、「安全」、「強靭」、「持続」の 3 つを基本方針として定めました。

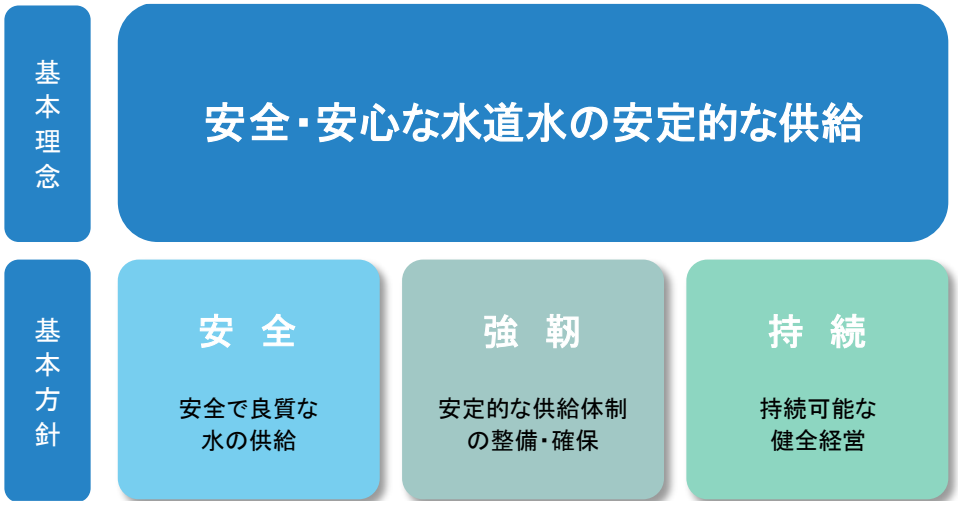

図 2-17 基本理念と基本方針

2.2.2 基本方針と施策（取組）

経営の基本理念及び基本方針の実現に向けて、**【安全】**、**【強靭】**、**【持続】**の各観点から具体的な施策を示します。

基本方針１ 【安全】安全で快適な暮らしの提供

安全・安心で良質な水道水を安定的に供給します。そのため、水源の保全や水質管理の維持、給水水質の向上に努めます。

施策①安全で良質な水の安定的な供給

水源の保全、水質の管理体制の強化を図り、計画的な機器の更新を行います。

施策②適切な情報提供の実施

水道管破裂による漏水や断水の要因となる適切な出し水の実施方法などを、分かりやすい内容による積極的な広報活動に努めます。

また、井戸水併用者に対して下水道や浄化槽を推進し、少しでも使用水量が増加するように努めていきます。

基本方針２ 【強靭】安定的な供給体制の確保

地震等の災害が発生した場合においても事業が継続できるように、水道施設の老朽化及び耐震化対策や早期復旧が可能となる体制の構築を行うことで危機管理の強化を図ります。

施策①予防保全管理の実行

アセットマネジメント計画に基づき、水道施設等の計画的な更新及び長寿命化に取組み、水道水の安定的な供給の確保に努めます。

施策②災害時等の対応能力の強化

災害発生時においても事業を継続して行えるように、拠点となる施設の強化、関連部署との連携、対応マニュアルの整備など業務継続体制の強化を図ります。

基本方針３ 【持続】持続可能な健全経営

水道施設の戦略的な維持管理、長寿命化等を行い、より効率的及び効果的な施策により、水道サービスを持続的に提供します。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、人材育成並びに知識及び技術の継承を推進し、持続可能な健全経営を目指します。

施策①経営の効率化の推進

水道は重要なライフラインであり、安全で安定的な処理が持続可能となるように、ICTの活用及びDXの推進を図り経営効率化の推進に努めます。デジタル化推進室等との連携により、水道事業におけるDXを推進し、住民の利便性向上を図るとともに、業務の効率化を図り、人的資源の有効活用に繋げていきます。

施策②適切な改築更新と維持管理の実施

1）ストックマネジメント計画の策定及び実行

ストックマネジメント計画を計画的に策定し、適切な資産の改築更新を行います。

2）漏水対策

施設の状態を的確に把握し、漏水対策を継続的に行います。また、効率的な対策のため、新庄最上地区水道協議会での共同発注や、AI技術の活用も検討していきます。

3)施設の統廃合、合理化

現在、最上広域水道への給水切替のため秋山浄水場廃止事業を進めていますが、将来的には野崎水源地、大平浄水場を廃止し、安楽城地区、差首鍋地区まで最上広域水道の給水区域を拡大することを検討していく必要があります。

また、水需要の減少を勘案して、送水ポンプなどの施設については、更新に合わせて能力の見直しを図っていく必要があります。

施策③経営の健全化

1）料金回収率の向上

人口減少による給水収益の減少、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、経営環境がより一層厳しくなると予想されるため、将来的には料金水準の見直しを含め、適正な収益確保に向けた取組を図るとともに、ストックマネジメント計画に基づく適正な資産管理により投資の平準化や経費の削減に努めます。

2)料金収納率の向上

未収金を減らし、資金を確保するため、未収金対策委員会を通じて他課と連携しながら収納率向上対策に取り組みます。

3）内部留保資金、国庫補助金を活用した財源の確保

過去の投資により毎年一定の減価償却費が見込まれるため、内部留保資金として活用し、収支のバランスを取りながら健全性を損なわない経営を進めていきます。また、耐用年数が経過し国庫補助対象となる管路については、補助金を活用し財源確保に取り組みます。

4）広域化の推進

これまでも、最上広域連携の中で、薬品やメーター器の共同購入など一括発注を実施し、費用の削減に努めてきましたが、最上圏域水道事業広域連携検討会で作業している連携可能性の検討や、新庄最上市区水道協議会での共同購入、共同発注を更に検討を推進していく必要があります。

2.3 投資・財政計画

2.3.1 投資計画の検討

本町が策定する真室川町水道アセットマネジメント計画をもとに、給水人口動向から有収率等により想定される料金見通し、同計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされることを基本方針とします。

また想定される巨大地震、豪雨災害等の自然災害や新たな感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

2.4 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	料金収入	供給単価に有収水量を乗じて推計	
		給水単価	令和６年度までの供給単価をもとに令和 8 年度以降固定推移
		有収水量	一般用は、給水人口（計画値）に生活用原単位水量を乗じて算出
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	セグメント別にて当年度純損失が発生しないよう繰入額を調整して算定
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
	その他	手数料、雑収益等について、令和 6 年度までの実績を参考に、令和 8 年度以降計上が見込まれる額を推計	
費用	職員給与費	令和 2～6 年度決算における平均額をもとに、賃金上昇率として令和 8 年度以降 1%増にて推計	
	維持管理費（職員給与費を除く。）	令和 2～6 年度決算における平均額をもとに、物価上昇率として令和 8 年度以降 1%増にて推計	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	資産減耗費	計画期間中に除却が見込まれる資産について推計	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	令和６年度決算までの実績に基づき必要経費を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債について推計
	他会計補助金	将来計画している建設改良費の財源及び償還元金に対する繰入を推計
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	受益者負担金・工事負担金等	将来計画している建設改良費の財源として推計

支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定

2.4.1 財政計画の策定

（1）当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高

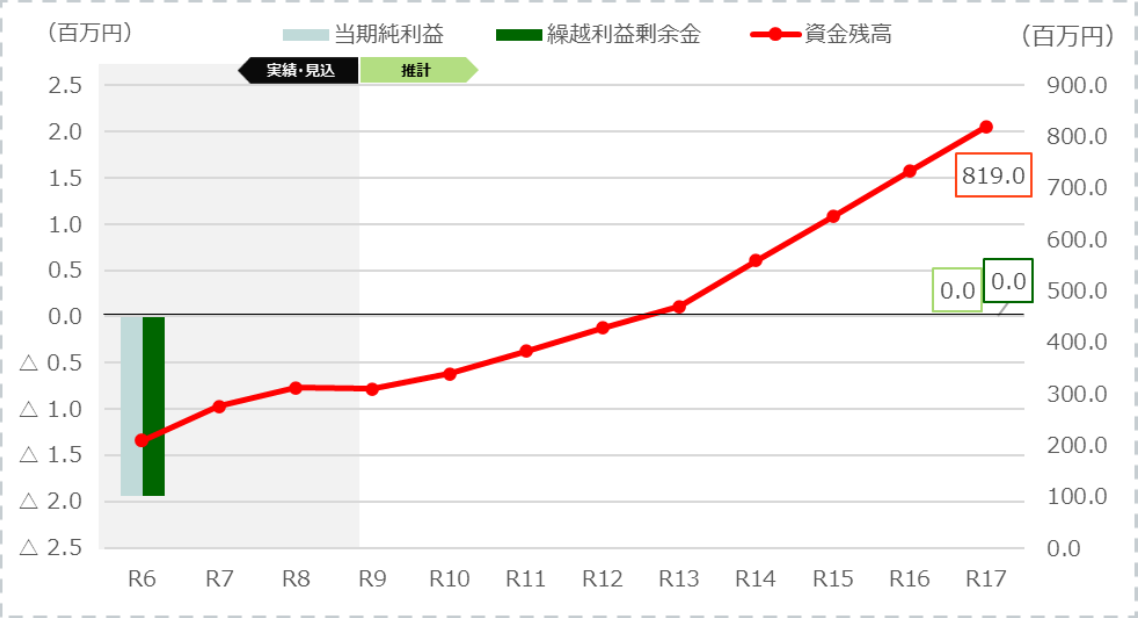

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
当期純利益	△ 1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰越利益剰余金	△ 1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
資金残高	209.2	276.2	312.1	309.0	338.3	383.0	427.4	470.0	558.6	644.6	732.9	819.0

図 2-18 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

今後の当期純利益及び繰越利益剰余金は経常収支バランス維持のための他会計繰入金が投入され、0.0 円水準で推移する一方で、資金残高については令和 17 年度にかけて大きく増加していく見込みです。

これは、計画期間を通じて、資本的支出である企業債償還元金が減少していくことから、結果的に内部留保としての資金残高が蓄積されることによるものです。なお、この資金は計画期間以後に実施する施設更新事業等の財源及びこれに伴う新規発行企業債の償還財源として活用する見込みです。

（2）給水収益及び料金回収率

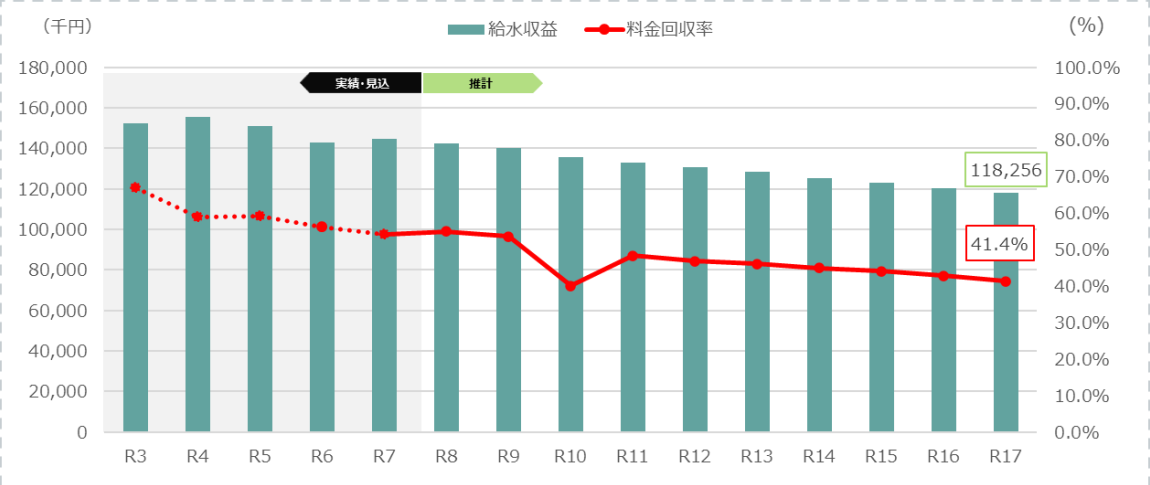

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
給水収益	152,437	155,361	151,125	143,011	144,772	142,334	139,997	135,527	132,987	130,651	128,314	125,469	122,930	120,491	118,256
料金回収率	66.9%	59.0%	59.1%	56.3%	54.3%	55.0%	53.6%	40.1%	48.4%	46.8%	46.1%	45.0%	44.1%	42.9%	41.4%

図 2-19　給水収益及び料金回収率の見通し

今後はこれまでと同様に、人口減少等による有収水量の減少に伴い、給水収益も減少を見込んでいます。現行の料金体系での推移として、令和 6 年度では 1.43 億円が確保できておりますが、令和 17 年度見込みでは約 1.18 億円となり、約 17.3%である 0.25 億円の減少が見込まれます。

料金回収率についての今後の推移としては、物価上昇等の影響による維持管理費の増嵩などの要因から、令和 10 年度以降 50%を下回り、令和 17 年度には 41.4%まで下落する見込みです。

料金回収率を料金適正水準とされる 100%に近づけるためには、料金改定を行う必要があります。

（3）収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

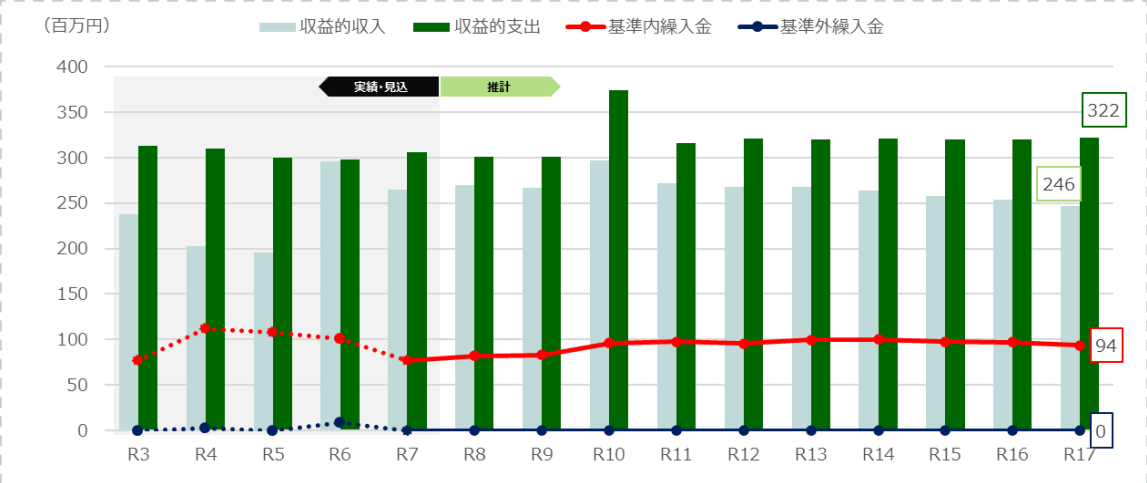

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	238	202	196	296	265	269	266	297	272	268	268	264	258	254	246
収益的支出	313	310	300	298	305	301	301	374	316	321	320	321	319	320	322
基準内繰入金	76	111	108	100	77	82	83	96	97	95	99	100	98	97	94
基準外繰入金	0	2	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

図 2-20　収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和８年度以降、大規模な固定資産除却費の計上等により収入及び支出の規模が大きくなる年度がありますが、令和　１７年度にかけて全体の傾向として収益は減少、費用は増加で推移する見込みです。

維持管理費については物価上昇率を考慮していることから増加傾向にありますが、減価償却費及び支払利息についてはほぼ横ばいであることから、費用全体ではやや増加傾向を見込んでいます。一方収入については、経常費用の増加に対し給水収益は減少していくと見込まれます。

（4）資本的収支、基準内外繰入金及び内部留保資金

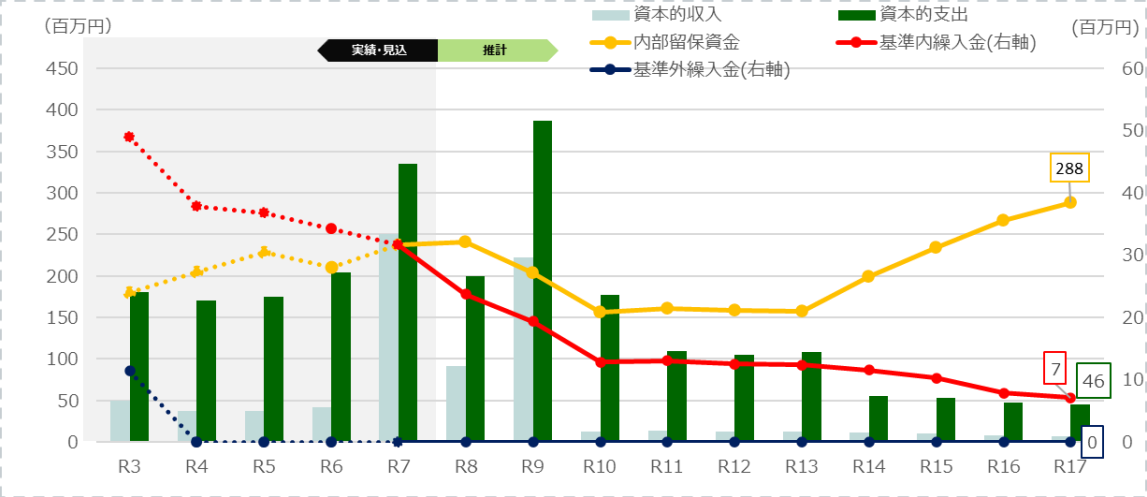

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	50	38	37	41	251	91	222	13	13	13	12	12	10	8	7
資本的支出	181	170	175	204	335	200	386	177	109	105	108	55	53	48	46
基準内繰入金(右軸)	49	38	37	34	32	24	19	13	13	13	12	12	10	8	7
基準外繰入金(右軸)	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内部留保資金	180	205	229	211	238	241	204	156	161	158	157	199	234	267	288

図 2-21　資本的収支、基準内外繰入金及び内部留保資金の見通し

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間で、資本的収入では総額約 4 億円を見込んでおり、そのうち 16.1%（0.65 億円）が国庫補助金、51.2%（2.05 億円）が企業債、その他が他会計出資金や工事負担金等であります。なお、基準外繰入金については計上しておりません。

資本的支出では、総額約 12.9 億円を見込んでおり、そのうち 56.3%（7.25 億円）が建設改良費、43.7%（5.24 億円）が企業債償還金であります。

資本的収支差額分の 8.9 億円を補塡する財源に充てることができる現金等の内部留保資金は各年度において確保しており、不足は発生しない見込みです。

水道事業は、供用開始から 50 年以上が経過し、施設の老朽化対策及び長寿命化対策が必要になり、将来的には施設更新等による多額の建設改良費が見込まれるため、適正な収益確保に向けた取組を実施するとともに、アセットマネジメント計画に基づく適正な資産管理により投資の平準化や経費の削減を図る必要があります。

2.4.2 指標分析

□経常収支比率（%）

算定方法	
経常収支比率＝ $\frac{経常収益}{経常費用}$ ×100	望ましい向き↑
	経常収支比率＞100%

分析指標の意味

当該年度において、給水収益などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。

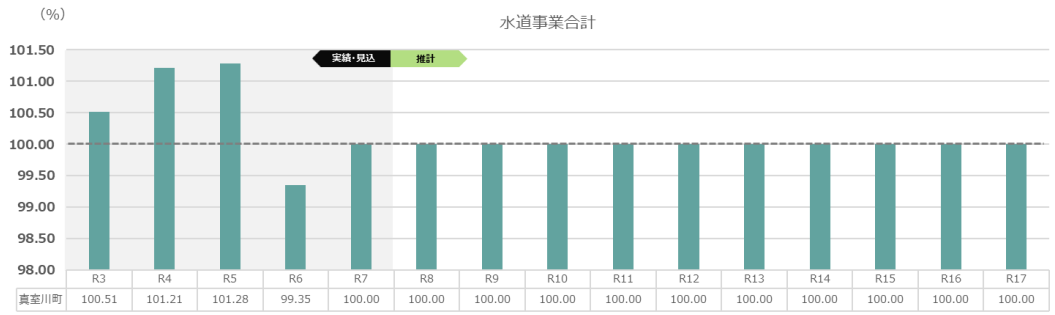

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
真室川町	100.51	101.21	101.28	99.35	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

本町の指標から分かること

経常収益にて経常費用を賄えている水準である 100%で推移することが見込まれます。推計では経常収益のうち給水収益は給水人口減少等に伴い減少し、一方で経常費用のうち維持管理費は物価上昇等の影響で増加していきますが、この収支のギャップは一般会計繰入金で補てんされる見込みです。

□累積欠損金比率（%）

算定方法	
累積欠損金比率＝ $\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業利益－受託工事収益}}\times 100$	望ましい向き　―
	累積欠損金比率≒0%

分析指標の意味

営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補塡することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。

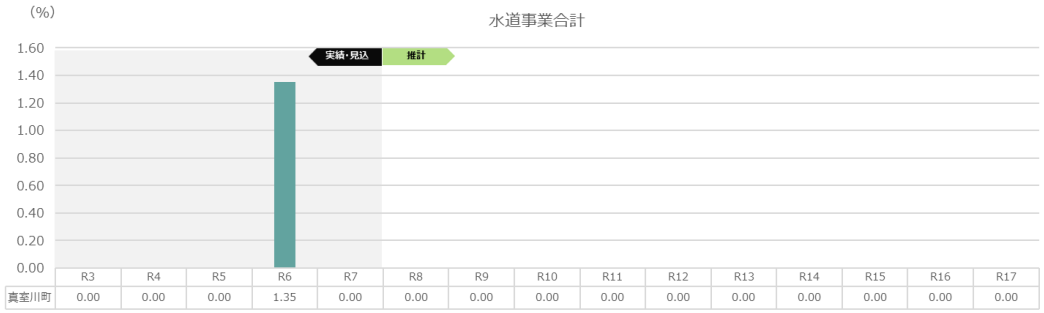

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
真室川町	0.00	0.00	0.00	1.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

本町の指標から分かること

令和６年度に発生した欠損金は翌年度に解消し、以降、計画期間を通じて欠損金は発生せず、経営の健全性を維持できる見込みです。

水道事業

□流動比率（%）

算定方法	
流動比率＝ $\frac{流動資産}{流動負債}$ ×100	望ましい向き↑
	流動比率＞100%

分析指標の意味

短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

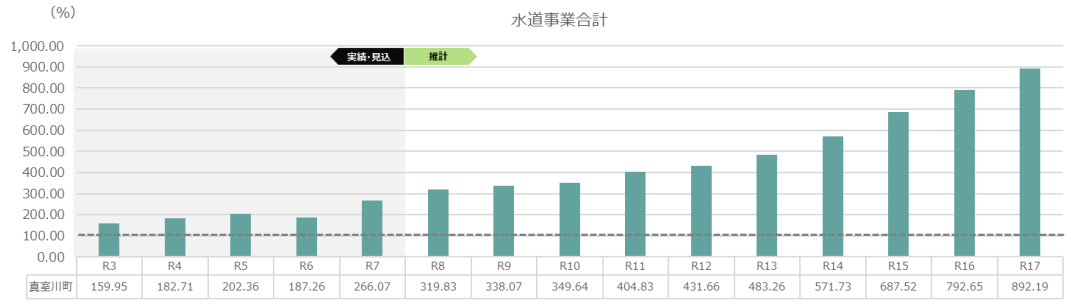

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
真室川町	159.95	182.71	202.36	187.26	266.07	319.83	338.07	349.64	404.83	431.66	483.26	571.73	687.52	792.65	892.19

本町の指標から分かること

現時点で 100%以上となっており、今後内部留保の累積に伴って上昇していく見込みです。短期的な債務及び事故や災害等の発生に伴う支払に対する資金余力は高まる予定です。

□料金回収率（%）

算定方法	
料金回収率＝ $\frac{供給単価}{給水原価}$ ×100	望ましい向き↑
	料金回収率＞100%

分析指標の意味

給水収益で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な給水収益の確保及び給水原価の削減が求められます。

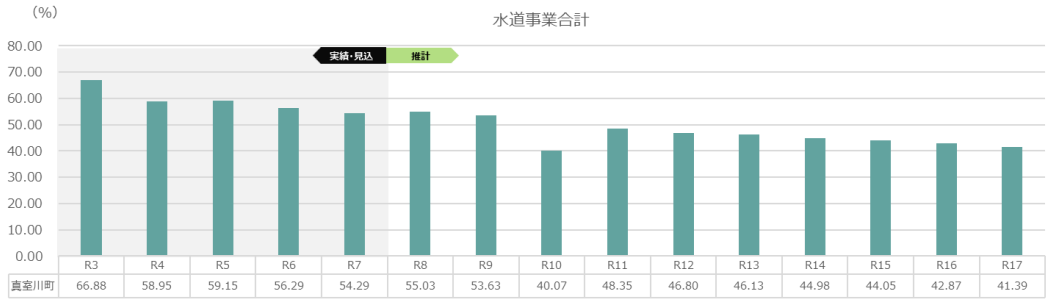

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
真室川町	66.88	58.95	59.15	56.29	54.29	55.03	53.63	40.07	48.35	46.80	46.13	44.98	44.05	42.87	41.39

本町の指標から分かること

人口減少及び有収水量の減少等に伴う給水収益の減少や、物価上昇等による給水原価の上昇の影響により、悪化していく見込みです。適性な料金水準及び料金体系の見直しについての検討が必要な状況です。

□有形固定資産減価償却率（%）

算定方法	
有形固定資産減価償却率＝$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}}$×100	望ましい向き↓
	―

分析指標の意味

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化(経年化)の度合いを示しています。数値が 100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
真室川町	57.75	59.85	61.87	63.42	63.82	65.20	64.98	66.38	68.25	70.04	71.82	73.95	76.04	78.10	80.09

本町の指標から分かること

令和 6 年度時点で 60%超と高い水準にあり、今後さらに上昇することが見込まれ、令和 17 年度には 80%に達し、老朽化による漏水等の事故発生リスクが高まっている状況です。計画的に更新を進めていく必要があります。

□自己資本構成比率（%）

算定方法	
自己資本構成比率＝$\frac{資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益額}{負債資本合計}$×100	望ましい向き↑
	―

分析指標の意味

総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の使用料を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
真室川町	68.81	71.04	73.14	75.13	74.62	75.29	73.05	73.06	74.27	75.44	76.78	78.13	79.52	80.81	82.12

本町の指標から分かること

過年度に発行した企業債の償還の終期にあり、自己資本構成比率は上昇していく見込みです。今後実施する更新投資の財源として企業債を活用する際には、本指標の動向を見ながら、世代間負担の公平性を図ってまいります。

□固定資産対長期資本比率（%）

算定方法	
固定資産対長期資本比率 ＝ $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債＋資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益}}\times 100$	望ましい向き↓ 固定資産対長期資本比率＜100%

分析指標の意味

固定資産が返済する必要がない自己資本や長期に活用可能な固定負債によってどの程度調達されているかを示しています。100%を上回っている場合は流動負債から調達されていることを示しており、事業の安定性が低いことを表します。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
真室川町	97.35	96.34	95.20	95.52	92.84	91.21	91.44	90.46	88.47	86.63	84.51	80.58	76.38	71.97	67.45

本町の指標から分かること

償却資産の減価償却に比して企業債の償還が速いペースで進むことから、固定資産対長期資本比率は順調に下降し、事業の安定性は高まる見込みです。

水道事業

□一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益（倍）

算定方法		
一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益	$= \dfrac{\text{固定資産}}{\text{企業債＋繰延収益}}$	望ましい向き↑ 一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益　＞１倍

分析指標の意味

固定資産を形成する財源（企業債及び繰延収益）に対して、固定資産の残高がどの程度残っているかを表しています。１倍を下回っている場合は、現存している固定資産の負債を将来に先送りしていることを示しているため、世代間の公平性が欠けていることを意味します。

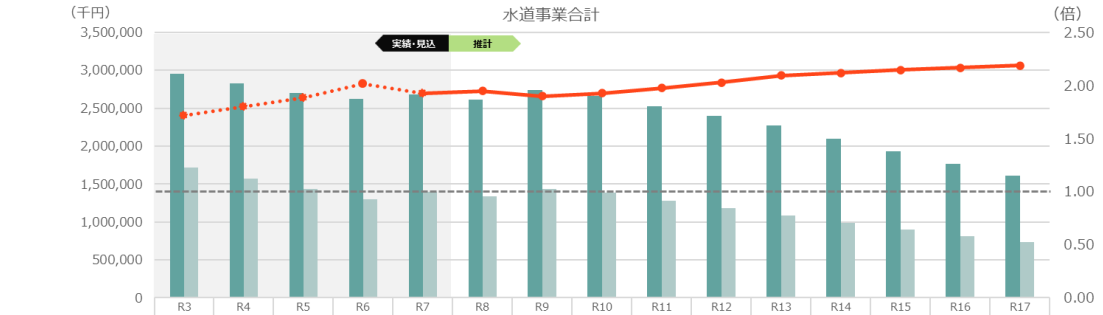

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
固定資産	2,956,566	2,827,682	2,702,603	2,623,078	2,676,204	2,615,005	2,734,787	2,660,349	2,527,591	2,398,940	2,270,163	2,099,148	1,931,751	1,766,540	1,606,948
企業債＋繰延収益	1,719,554	1,574,057	1,432,602	1,302,944	1,391,423	1,342,419	1,439,702	1,381,741	1,280,668	1,183,854	1,085,261	991,293	899,657	814,987	734,272
固定資産/(企業債+繰延収益)	1.72	1.80	1.89	2.01	1.92	1.95	1.90	1.93	1.97	2.03	2.09	2.12	2.15	2.17	2.19

本町の指標から分かること

償却資産の減価償却に比して企業債の償還が速いペースで進むことから、順調に企業債残高が減少し、一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益も上昇していく見込みです。
将来世代に過度な負担を残さない形での運営と建設財源の活用を今後も図ってまいります。

水道事業

第3章

経営基盤強化に向けた
ロードマップ及び事後検証

「「経営戦略」の改定推進について」（令和 4 年 1 月 25 日付け総財公第 6 号・総財営第 1 号・総財準第 2 号総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）を踏まえ、おおむね 5 年に 1 度、料金改定の検証を行い、料金回収率の向上を目指します。

3.1 経営健全化に関する定量的な業績指針及び目標年限

水道事業における料金回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。人口減少等による収益の減少及び物価上昇等に伴う費用の増加から料金回収率の悪化は避けられない状況ですが、下落の抑制に取り組んでまいります。

	実績値 （R6）	中間値 （R12）	目標値 （R17）
料金回収率	56.3%	61.3%	66.3%

3.2 収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期

3.2.1 収入確保の促進

（１）有収率の向上

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標となる有収率は、本町では近年 70%前後で推移しており、類似団体の平均値（R6 実績 75.4%）及び全国平均値（R6 実績 68.7%）を下回っております。今後も、継続的な漏水調査の実施等により有収率の維持・向上に努めます。

	実績値 （R6）	中間値 （R12）	目標値 （R17）
有収率	68.7%	77.5%	85.0%

3.2.2 支出削減の推進

機械機器更新時に省エネルギータイプ機器の導入することにより、動力費削減に向けた取組を継続します。

＜スケジュール＞

	前期 R8～R10	中期 R11～R13	後期 R14～R17
省エネルギー機器の導入	→	→	→

3.3 収支構造の改善の要否等についての定期的な検証・見直し

経営戦略は、計画を策定したことをもって終わりというものではなく、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年ごとに見直し（ローリング）を行い、PDCAサイクルを働かせることが重要となります。本経営戦略の計画期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行うためのフォローアップをしていきます。

また、今後は、PDCA サイクルに基づき毎事業年度の進捗・経営状況等を検証し、計画との乖離や投資・財政計画の妥当性を評価していくとともに、少なくとも5年に一度の頻度で、使用料改定の必要性について検討を行っていくものとします。

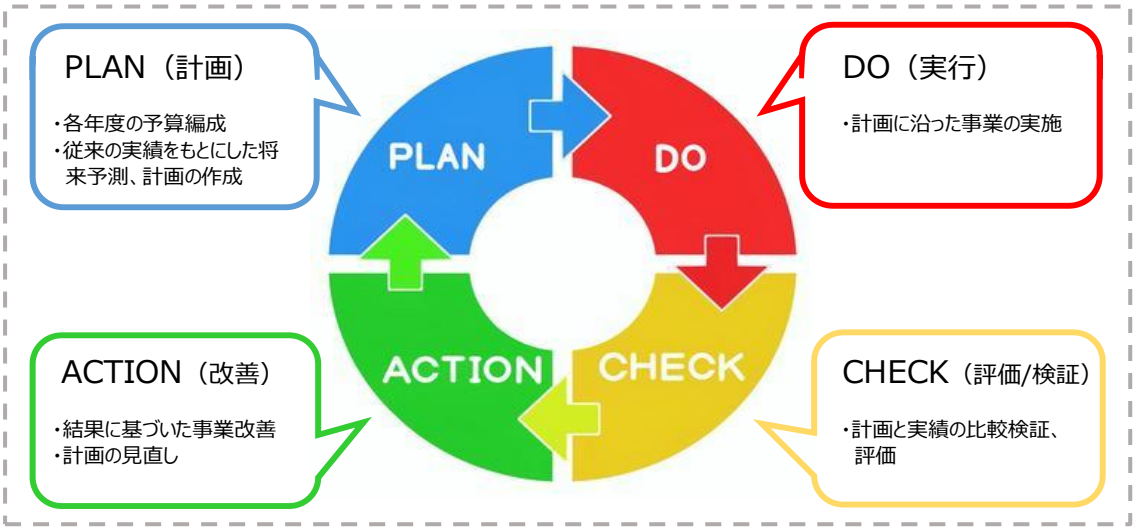

図 3-1 PDCA サイクル図

3.4 情報発信

本町の水道事業に関して住民理解が得られるように、町のホームページや広報等を活用し、予算、決算、経営状況分析等の情報を公開し、財政状況の透明化を図ります。

第4章

投資・財政計画

4.1 投資・財政計画

4.1.1 収益的収支

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度 令和8年度	令和9年度
収益的収支	収益的収入	1. 営業収益 (A)	143,362	148,144	143,845	141,508
		(1) 料金収入	143,011	144,772	142,334	139,997
		(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0
		(3) その他	351	3,372	1,511	1,511
		2. 営業外収益	152,433	161,282	159,616	162,900
		(1) 補助金	108,663	118,515	114,815	119,551
		他会計補助金	108,663	118,515	114,815	119,551
		その他補助金	0	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入	43,658	42,765	44,799	43,347
		(3) その他	112	2	2	2
		収入計 (C)	295,795	309,426	303,461	304,408
	収益的支出	1. 営業費用	284,527	294,984	287,749	288,556
		(1) 職員給与費	10,160	12,877	10,364	10,468
		基本給	6,627	7,340	6,760	6,828
		退職給付費	0	0	0	0
		その他	3,533	5,537	3,604	3,640
		(2) 経費	92,664	110,338	99,699	102,671
		動力費	9,987	9,655	10,188	10,290
		修繕費	21,429	24,000	20,000	20,400
		材料費	0	200	0	0
		その他	61,248	76,483	69,511	71,981
		(3) 減価償却費	176,492	171,769	177,686	175,417
		(4) 資産減耗費	5,211	0	0	0
		2. 営業外費用	13,209	14,442	15,712	15,852
		(1) 支払利息	12,362	10,190	12,618	12,338
		(2) その他	847	4,252	3,094	3,514
		支出計 (D)	297,736	309,426	303,461	304,408
	経常損益 (C)−(D) (E)		△ 1,941	0	0	0
特別利益 (F)			0	0	0	0
特別損失 (G)			0	0	0	0
特別損益 (F)−(G) (H)			0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			△ 1,941	0	0	0
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			△ 1,941	0	0	0
流動資産 (J)			263,729	330,718	366,626	363,480
うち未収金			55,509	55,509	55,509	55,509
流動負債 (K)			140,839	124,297	114,630	107,515
うち建設改良費分			87,983	71,441	61,774	54,659
うち一時借入金			0	0	0	0
うち未払金			50,149	50,149	50,149	50,149
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100\right)$			1.35%	−	−	−
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)			−	−	−	−
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)			143,362	148,144	143,845	141,508
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)			−	−	−	−
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			−	−	−	−
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)			−	−	−	−
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			143,362	148,144	143,845	141,508
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)			−	−	−	−

（単位：千円，％）

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
137,038	134,498	132,162	129,825	126,980	124,441	122,002	119,767
135,527	132,987	130,651	128,314	125,469	122,930	120,491	118,256
0	0	0	0	0	0	0	0
1,511	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511
246,515	182,123	188,566	188,108	190,274	191,886	194,905	200,149
201,211	140,536	146,979	148,301	151,983	154,625	159,060	165,922
180,181	140,536	146,979	148,301	151,983	154,625	159,060	165,922
21,030	0	0	0	0	0	0	0
45,302	41,585	41,585	39,805	38,289	37,259	35,843	34,225
2	2	2	2	2	2	2	2
383,553	316,621	320,728	317,933	317,254	316,327	316,907	319,916
358,791	297,338	301,544	299,803	299,750	299,408	300,539	303,490
10,573	10,679	10,786	10,893	11,002	11,112	11,223	11,335
6,896	6,965	7,035	7,105	7,176	7,248	7,320	7,393
0	0	0	0	0	0	0	0
3,677	3,714	3,751	3,788	3,826	3,864	3,903	3,942
105,470	108,446	116,652	114,678	117,733	120,899	124,105	132,563
10,393	10,497	10,602	10,708	10,815	10,923	11,032	11,142
20,808	21,224	21,648	22,081	22,523	22,973	23,432	23,901
0	0	0	0	0	0	0	0
74,269	76,725	84,402	81,889	84,395	87,003	89,641	97,520
180,466	178,213	174,106	174,232	171,015	167,397	165,211	159,592
62,282	0	0	0	0	0	0	0
24,762	19,283	19,184	18,130	17,504	16,919	16,368	16,426
15,001	14,824	13,781	12,803	11,720	10,685	9,684	8,779
9,761	4,459	5,403	5,327	5,784	6,234	6,684	7,647
383,553	316,621	320,728	317,933	317,254	316,327	316,907	319,916
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
392,797	437,562	481,927	524,510	613,080	699,093	787,467	873,485
55,509	55,509	55,509	55,509	55,509	55,509	55,509	55,509
112,344	108,085	111,644	108,535	107,233	101,683	99,346	97,904
59,488	55,229	58,788	55,679	54,377	48,827	46,490	45,048
0	0	0	0	0	0	0	0
50,149	50,149	50,149	50,149	50,149	50,149	50,149	50,149
–	–	–	–	–	–	–	–
–	–	–	–	–	–	–	–
137,038	134,498	132,162	129,825	126,980	124,441	122,002	119,767
–	–	–	–	–	–	–	–
–	–	–	–	–	–	–	–
–	–	–	–	–	–	–	–
137,038	134,498	132,162	129,825	126,980	124,441	122,002	119,767
–	–	–	–	–	–	–	–

4.1.2 資本的収支

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度 令和8年度	令和9年度	令和10年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	0	133,200	44,800	160,200	0
		うち資本費平準化債					
		2. 他会計出資金	34,174	31,635	23,713	19,353	12,840
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金					
		6. 国（都道府県）補助金	6,631	56,027	22,436	42,204	0
		7. 固定資産売却代金					
		8. 工事負担金	663				
		9. その他		30,000			
		計 (A)	41,468	250,862	90,949	221,757	12,840
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
		純計 (A)−(B) (C)	41,468	250,862	90,949	221,757	12,840
	資本的支出	1. 建設改良費	111,209	247,385	128,136	324,719	122,050
		うち職員給与費	11,867	11,774	11,892	12,011	12,131
		2. 企業債償還金	92,631	87,982	71,441	61,774	54,659
		3. 他会計長期借入返還金					
		4. 他会計への支出金					
		5. その他					
		計 (D)	203,840	335,367	199,577	386,493	176,709
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)−(C) (E)			162,372	84,505	108,628	164,736	163,869
補填財源		1. 損益勘定留保資金	156,899	70,906	100,100	140,145	153,876
		2. 利益剰余金処分額					
		3. 繰越工事資金					
		4. その他	5,473	13,599	8,528	24,591	9,993
		計 (F)	162,372	84,505	108,628	164,736	163,869
補填財源不足額 (E)−(F)			0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			665,200	710,417	683,776	782,202	769,543

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度 令和8年度	令和9年度	令和10年度
収益的収支分		108,663	121,015	115,815	120,551	181,181
	うち基準内繰入金	100,463	76,738	82,786	82,898	95,840
	うち基準外繰入金	8,200	44,277	33,029	37,653	85,341
資本的収支分		34,174	31,635	23,713	19,353	12,840
	うち基準内繰入金	34,174	31,635	23,713	19,353	12,840
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0
合計		142,837	152,650	139,528	139,904	194,021

（単位：千円）

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
0	0	0	0	0	0	0
13,080	12,528	12,399	11,523	10,252	7,833	7,141
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
13,080	12,528	12,399	11,523	10,252	7,833	7,141
13,080	12,528	12,399	11,523	10,252	7,833	7,141
50,000	50,000	50,000	0	0	0	0
12,252	12,375	12,499	12,624	12,750	12,878	13,007
59,488	55,229	58,788	55,679	54,377	48,827	46,490
109,488	105,229	108,788	55,679	54,377	48,827	46,490
96,408	92,701	96,389	44,156	44,125	40,994	39,349
92,976	89,281	92,980	45,304	45,284	42,165	40,531
3,432	3,420	3,409	△ 1,148	△ 1,159	△ 1,171	△ 1,182
96,408	92,701	96,389	44,156	44,125	40,994	39,349
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
710,055	654,826	596,038	540,359	485,982	437,155	390,665

（単位：千円）

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
141,536	147,979	149,301	152,983	155,625	160,060	166,922
93,491	89,545	91,705	90,361	88,049	87,534	83,808
48,045	58,434	57,596	62,622	67,576	72,526	83,114
13,080	12,528	12,399	11,523	10,252	7,833	7,141
13,080	12,528	12,399	11,523	10,252	7,833	7,141
0	0	0	0	0	0	0
154,616	160,507	161,700	164,506	165,877	167,893	174,063

4.1.3 貸借対照表

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
固定資産		2,623,078	2,676,204	2,615,005	2,734,787
	土地（非償却）	9,827	9,827	9,827	9,827
	有形_償却資産_取得価額	7,144,250	7,369,145	7,485,632	7,780,831
	有形_償却資産_償却累計額（△）	△ 4,530,999	△ 4,702,768	△ 4,880,454	△ 5,055,871
	無形固定資産	0	0	0	0
	投資その他資産	0	0	0	0
流動資産		263,729	330,718	366,626	363,480
	現金預金	209,201	276,190	312,098	308,952
	未収金	55,509	55,509	55,509	55,509
	その他流動資産①　貸倒引当金	△ 1,041	△ 1,041	△ 1,041	△ 1,041
	その他流動資産②　貯蔵品	60	60	60	60
資産合計		2,886,807	3,006,922	2,981,631	3,098,267

固定負債	577,217	638,976	622,002	727,543
企業債	577,217	638,976	622,002	727,543
他会計借入金	0	0	0	0
その他固定負債				
流動負債	140,839	124,297	114,630	107,515
企業債	87,983	71,441	61,774	54,659
他会計借入金	0	0	0	0
一時借入金				
未払金	50,149	50,149	50,149	50,149
その他流動負債　賞与引当金＆預り金	2,707	2,707	2,707	2,707
繰延収益	637,744	681,006	658,643	657,500
長期前受金_取得価額	1,095,828	1,181,855	1,204,291	1,246,495
長期前受金_収益化累計額（△）	△ 458,084	△ 500,849	△ 545,648	△ 588,995
負債合計	1,355,800	1,444,279	1,395,275	1,492,558

資本金	1,513,837	1,545,473	1,569,186	1,588,539
剰余金	17,170	17,170	17,170	17,170
資本剰余金	0	0	0	0
利益剰余金	17,170	17,170	17,170	17,170
うち積立金	19,111	17,170	17,170	17,170
うち未処分利益剰余金	△ 1,941	0	0	0
繰越利益剰余金（現金裏付け有）		0	0	0
当年度純利益/純損失	△ 1,941	0	0	0
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	0
資本合計	1,531,007	1,562,643	1,586,356	1,605,709
負債・資本合計	2,886,807	3,006,922	2,981,631	3,098,267

投資・財政計画

（単位：千円）

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
2,660,349	2,527,591	2,398,940	2,270,163	2,099,148	1,931,751	1,766,540	1,606,948
9,827	9,827	9,827	9,827	9,827	9,827	9,827	9,827
7,883,808	7,929,263	7,974,718	8,020,173	8,020,173	8,020,173	8,020,173	8,020,173
△ 5,233,286	△ 5,411,499	△ 5,585,605	△ 5,759,837	△ 5,930,852	△ 6,098,249	△ 6,263,460	△ 6,423,052
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
392,797	437,562	481,927	524,510	613,080	699,093	787,467	873,485
338,269	383,034	427,399	469,982	558,552	644,565	732,939	818,957
55,509	55,509	55,509	55,509	55,509	55,509	55,509	55,509
△ 1,041	△ 1,041	△ 1,041	△ 1,041	△ 1,041	△ 1,041	△ 1,041	△ 1,041
60	60	60	60	60	60	60	60
3,053,146	2,965,153	2,880,867	2,794,673	2,712,228	2,630,844	2,554,007	2,480,433

710,055	654,826	596,038	540,359	485,982	437,155	390,665	345,617
710,055	654,826	596,038	540,359	485,982	437,155	390,665	345,617
0	0	0	0	0	0	0	0
112,344	108,085	111,644	108,535	107,233	101,683	99,346	97,904
59,488	55,229	58,788	55,679	54,377	48,827	46,490	45,048
0	0	0	0	0	0	0	0
50,149	50,149	50,149	50,149	50,149	50,149	50,149	50,149
2,707	2,707	2,707	2,707	2,707	2,707	2,707	2,707
612,198	570,613	529,028	489,223	450,934	413,675	377,832	343,607
1,243,218	1,243,218	1,243,218	1,243,218	1,243,218	1,243,218	1,243,218	1,243,218
△ 631,020	△ 672,605	△ 714,190	△ 753,995	△ 792,284	△ 829,543	△ 865,386	△ 899,611
1,434,597	1,333,524	1,236,710	1,138,117	1,044,149	952,513	867,843	787,128

1,601,379	1,614,459	1,626,987	1,639,386	1,650,909	1,661,161	1,668,994	1,676,135
17,170	17,170	17,170	17,170	17,170	17,170	17,170	17,170
0	0	0	0	0	0	0	0
17,170	17,170	17,170	17,170	17,170	17,170	17,170	17,170
17,170	17,170	17,170	17,170	17,170	17,170	17,170	17,170
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,618,549	1,631,629	1,644,157	1,656,556	1,668,079	1,678,331	1,686,164	1,693,305
3,053,146	2,965,153	2,880,867	2,794,673	2,712,228	2,630,844	2,554,007	2,480,433

4.1.4 キャッシュ・フロー計算書

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
当年度純利益/純損失	0	0	0	0
減価償却費	171,769	177,686	175,417	180,466
資産減耗費	0	0	0	4,927
長期前受金戻入	△ 42,765	△ 44,799	△ 43,347	△ 45,302
受取利息収入額	2	2	2	2
受取利息発生額（△）	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2
支払利息発生額	10,190	12,618	12,338	15,001
支払利息支払額（△）	△ 10,190	△ 12,618	△ 12,338	△ 15,001
未収金の　増減	0	0	0	0
未払金の　増減	0	0	0	0
その他流動資産の　増減	0	0	0	0
その他流動負債の　増減	0	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	129,004	132,887	132,070	140,091
固定資産取得による支出	△ 224,895	△ 116,487	△ 295,199	△ 110,955
固定資産売却による収入				
補助金収入	86,027	22,436	42,204	0
負担金収入				
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 138,868	△ 94,051	△ 252,995	△ 110,955
企業債収入	133,200	44,800	160,200	42,000
企業債償還支出	△ 87,982	△ 71,441	△ 61,774	△ 54,659
他会計出資受入	31,635	23,713	19,353	12,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,853	△ 2,928	117,779	181
資金の増減額	66,989	35,908	△ 3,146	29,317
資金期首残高	209,201	276,190	312,098	308,952
資金期末残高	276,190	312,098	308,952	338,269

投資・財政計画

(単位：千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
0	0	0	0	0	0	0
178,213	174,106	174,232	171,015	167,397	165,211	159,592
0	0	0	0	0	0	0
△ 41,585	△ 41,585	△ 39,805	△ 38,289	△ 37,259	△ 35,843	△ 34,225
2	2	2	2	2	2	2
△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2
14,824	13,781	12,803	11,720	10,685	9,684	8,779
△ 14,824	△ 13,781	△ 12,803	△ 11,720	△ 10,685	△ 9,684	△ 8,779
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
136,628	132,521	134,427	132,726	130,138	129,368	125,367
△ 45,455	△ 45,455	△ 45,455	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
△ 45,455	△ 45,455	△ 45,455	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
△ 59,488	△ 55,229	△ 58,788	△ 55,679	△ 54,377	△ 48,827	△ 46,490
13,080	12,528	12,399	11,523	10,252	7,833	7,141
△ 46,408	△ 42,701	△ 46,389	△ 44,156	△ 44,125	△ 40,994	△ 39,349
44,765	44,365	42,583	88,570	86,013	88,374	86,018
338,269	383,034	427,399	469,982	558,552	644,565	732,939
383,034	427,399	469,982	558,552	644,565	732,939	818,957

真室川町水道事業経営戦略

発　行　者	真室川町
発　　行	令和８年３月
企 画 編 集	真室川町建設課
	〒999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町１２４番４号
	TEL：0233-62-2111（代表）
	FAX：0233-62-2731